

(様式 10)

令和7年 2月 7日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者 遠山 将吾	
報 告 書	
出張年月日	令和7年 1月28日(火)～ 令和7年 1月29日(水)
出張先	福山市、熊本市
出張の理由	福山市 福山みらい創造ビジョン 人口減少対策アクションプラン 2024 熊本市 空き家対策について
出張者氏名印	遠山将吾  湖東秀隆  太田利実 
(出張の顚末)	
(備考)	

創造浜松会派視察報告書

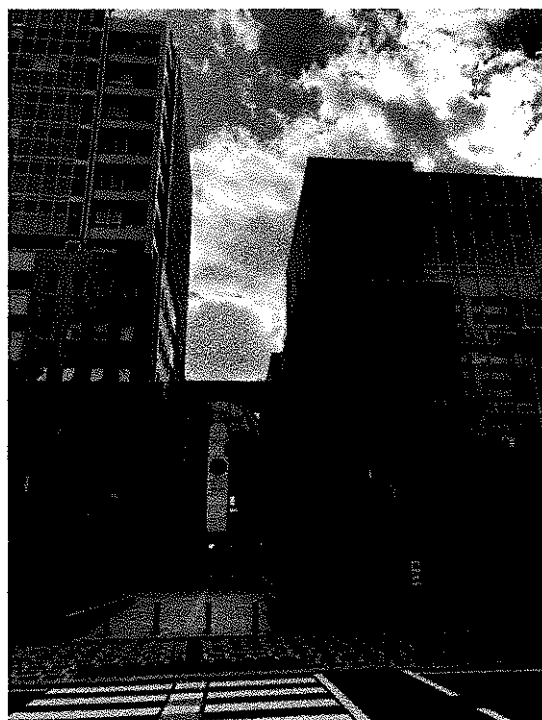
2025 年 1 月 28 日 (火)～29 日 (水) 福山市・熊本市

1 福山市「福山みらい創造ビジョン人口減少対策アクションプラン
2024 について」

2 熊本市「空き家対策について」



福山市役所にて



福山市役所庁舎



熊本市役所にて



熊本市役所庁舎

創造浜松遠山将吾（3期）

1. 福山市

視察日時 2025 年 1 月 27 日(火)13 時 30 分～15 時 00 分

視察場所 福山市役所

視察目的 福山みらい創造ビジョン人口減少対策アクションプラン 2024 について

説明者 福山市 企画財政局 企画政策部 企画政策課

企画政策課 次長(企画担当) 八田 裕司 氏

1. 福山市の人口減少の現状

福山市では、社人研の推計により 2040 年までに人口が 44 万人まで減少すると予測されている。

自然減は 2012 年から始まり、合計特殊出生率は全国や広島県平均より高いものの、20～30 代の女性の流出が大きいことが特徴である。特に、20～24 歳の若年層の転出が顕著であり、主な要因は就職である。

2. 人口減少対策の基本方針

福山市では、ライフステージごとに課題を精査し、それに基づいたペルソナ(ターゲット像)を設定することで、従来の総花的な施策から「選択と集中」へと舵を切っている。この手法により、行政だけでなく民間企業・団体との連携を促進し、より効果的な施策の展開を目指している。

3. 具体的な施策

(1) 若者の転出抑制・転入促進策

ー進学対策

若年女性の転出超過が課題となっており、男女ともに約 7 割が市外へ進学する。このため、進学前の女子をターゲットにした施策が必要とされている。

ー仕事・まちの魅力向上

若者にとって仕事だけでなく、まち自体の魅

力が重要であり、行政の施策強化と併せて地元企業との連携強化を図っている。

(2) 結婚・子育て支援策

ー結婚支援

市の調査では、8 割以上の人が「いつか結婚したい」と考えているが、「良い出会いがない」「結婚に伴う費用が心配」「パートナーの理解が不安」といった課題がある。このため、出会いの場創出事業を実施し、25 組のマッチングを達成。また、カップルが来店すると特典を提供する事業に 70 店舗が協賛している。

ー子育て支援

経済的・身体的負担の軽減を目的とし、第 2 子以降の保育料無償化や「子育て応援ウィーク」の導入(企業に早帰りを促す)などを実施。

(3) 地域経済と若者支援の連携

ー「未来を支える若者支援」プラットフォームの創設

186 社の企業を認定し、子育てと仕事の両立支援、高齢者雇用促進などの施策を推進。

ー地元企業とのマッチング強化

若者に地元企業を知ってもらう取り組みを展開し、定着を促す。

(4) ペルソナに基づいた施策の評価と見直し

各ペルソナごとに、数値目標を設定し、定期的に効果検証を行う。2019～2021 年の施策についてもレビューを実施し、データに基づく見直

しを行っている。

進捗を注視し、浜松市においても、地域特性を踏まえた形で参考にできる施策を検討するべきである。

4. 市民参画の取り組み

(1) こども未来づくり 100 人委員会

高校生から 80 歳代までの 161 人が参加し、子育て支援団体や企業と連携しながら具体的な提案を行った。

子育て定期便（子育て用品の配布と相談支援）や、コミュニティスクールの認知度向上施策などを検討し、実際に事業化されたものもある。

(2) 福山みらい創造ビジョンの策定

現在、次期ビジョンの策定中であり、5 年ごとの計画とすることで小回りの利く対応を目指している。

5. 所感

福山市の人口減少対策は、従来の広く浅い施策ではなく、データ分析に基づき重点ターゲット（ペルソナ）を設定し、効果的な施策を展開している点が特徴的である。

特に、民間副業人材の活用、企業との連携、市民参加の仕組みの整備などは、単なる行政主導ではなく、多様な主体と協働することで実効性を高めている。

また、若者の転出防止に向けた進学前の対策や、結婚・子育て支援の具体的なアクションが充実しており、施策ごとに KPI を設定し、PDCA サイクルを回す仕組みが確立されている点も評価できる。

一方で、福山市が直面する課題は、地方都市共通の課題でもある。例えば、若者の流出を防ぐための「まちの魅力向上策」や、企業と連携した「仕事と家庭の両立支援策」は、他の自治体でも応用可能である。今後、福山市の施策の

2. 熊本市

視察日時 2025 年 1 月 28 日(水)10 時 00 分～11 時 30 分

視察場所 熊本市役所

視察目的 空家対策について

説明者 熊本市 都市建設局 住宅部

空家対策課 主席審議員兼課長 小山 博徳 氏

1. 熊本市の空家対策の概要

熊本市は、今年度より第 2 次空家等対策計画を開始し、「予防」「利活用」「適正管理」の 3 つを基本方針に掲げている。特に、熊本地震の影響により一時的に空家率が減少したものの、昨年度の国の統計調査では再び増加傾向が見られ、さらなる対策が求められている。

(1) 連携体制の強化

地域と行政、行政と民間団体の連携はこれまでも存在したが、新たに地域と民間団体の連携体制構築に取り組んでいる。

空家相談員制度の創設を予定しており、京都市の事例を参考に、宅建士（実務 5 年以上）を対象とした相談体制を整備する。市内 5 区に 20 名ずつ、計 100 名を目標とする。

法的対応の強化：管理不全空家の指導を強化し、昭和 56 年以前の建築基準法に基づく建物や相続家屋の除却補助を拡充。

(2) 空家活用と予防策

-リフォーム補助制度

子育て世代を対象に、空家のリフォーム費用の補助を実施。（今年度 8 月時点で 5 件）

-空家マップ作成

地域主体で小学校区単位のマップ作成を進め、自治会が紙で保管。行政は自治会が作成したデータを統合型 GIS にて管理。

-空家バンクの運営

宅建協会など 4 団体と連携し、登録は各事業者

が担当。

(3) 組織体制と予算

-空家対策課の設置

建築指導課内にあった老朽家屋対策室を拡充し、住宅部内に専門課（8 名）を設置。空家情報を他課とも共有し、専門的な対応を実施。

-年間予算

約 8.7 億円。除却補助 4.7 億円（危険空家 60 万円×13 件、旧耐震・相続空家 40 万円×100 件）。財産管理人の申し立て 1 億円（法改正により行政も申立人になれる）。その他空家対策関連 2 億円。

2. 主な施策の実施状況と成果

(1) 管理不全空家の指定と対処

これまでに管理不全空家 4 棟を指定し、指導・勧告を実施。特定空家の除去補助は年間 50 件ほど対応。略式代執行 7 件、行政代執行 1 件の実績あり。

(2) 地域との協働による空家対策

-空家マップの活用

行政の持ちかけで、ニュータウン地区を対象に作成。TSMC（半導体企業）立地による影響も考慮。

-空家へのチラシポスティング

地域と連携し、空家の所有者への情報提供を強化。

(3) 相談・支援体制の充実

-空家相談員の活用

宅建士が空家相談の「はじめの一步」を担い、税や法律の専門家へ適切に繋げる体制を構築。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題

-所有者調査の難しさ

空家特措法に基づく調査権限はあるが、所有者不明土地問題とも関連し、解決には時間を要する。

-管理不全空家の基準設定

国のガイドラインはあるが、熊本市では状況に応じた柔軟な判断を行う方針。点数制を導入すると業務過多になる懸念あり。

-地域と行政の役割分担

本庁が一元的に空家対策を実施し、区役所は雑草対策など補助的な役割を担うが、さらに連携を強化する必要がある。

(2) 今後の展望

-空家相談員制度の本格運用

まずは相談窓口を設置し、実績を積み重ねながら制度を拡充。

-空家バンクの強化

支援法人の指定を検討し、マッチング精度の向上を目指す。

-空家対策研究会の活用

専門家の意見を反映し、より効果的な施策を検討。

5. 所感

熊本市の空家対策は、単なる除却や管理強化に留まらず、空家を「資源」として活用する視点を持ちながら、地域との協働を強化している点が特徴的である。特に、空家相談員制度や空家マップ作成といった施策は、地域の自主的な取り組みを促す点で参考になる。

また、熊本地震を契機に、空家対策課を専門部署として設置し、所有者調査から法的対応まで一貫して行っている点は先進的である。特に、行政が財産管理人の申し立てを行えるようになった点は、

所有者不明土地問題への新たなアプローチとして注目される。そのための専門的知見を行政内に蓄積するために、専門部署での対応には非常に意義があることだと思う。

一方で、管理不全空家の指定基準や、地域と行政の役割分担など、柔軟な運用を求められる部分も多い。これらの点は、今後の運用の中で改善を重ねる必要があるだろう。

また、行政の中でも、空家・空地の雑草に関わる条例を取り扱う区との組織的な調整も課題となっているとのことだった。

本市においても、空家問題については、今後、少子高齢化が進む中で更に進展が早まることが容易に予想される。

更なる民間との連携を強化を図り、特に、今回の視察で知見を得た、空家相談員制度の導入や、特措法を扱う所管課を中心とした所有者調査の効率化の仕組み、専門部署の設置については、熊本市の事例を参考に検討する価値があると感じた。

視察報告書

創造浜松

湖東秀隆

福山市 「福山みらい創造ビジョン 人口減少対策アクションプラン 2024」について

人口減少対策は、全国的な最重要課題であるため、各自治体ともに様々な視点から対策を講じている。福山市も同様に将来人口推計から今後の取り組みについて取り組んでいる。その中において注目した施策として『こども未来づくり100人委員会』が、令和6年度4月に市政への要望や意見を集約することを目的に設置された。この委員会は、市民へ募集をしたところ、委員数100人の予定が161人の応募があり、子育て世帯、学生、企業、地域からの参画となり、年齢層も学生から80代の方まで幅広い構成で、少子化対策や子育て支援についての議論により、その内容を自らのアクションに繋げることに、行政側としても、第2期福山市ネウボラ事業計画（（仮称）福山市こども計画）の策定、子育て家庭等のニーズに対応した施策の構築に活用する目的で設置された。161人の委員を、3部会、16グループ・4方向性に振り分けて、それぞれの部会において項目を決定し、実現に向けた取り組みなどについての議論を経て、年度末には宣言文を委員会として発表される予定である。一例として、一つのグループで、テーマ「寺子屋食堂」（こども食堂）では、現状の課題として、頼れる人の存在、地域・世代間の繋がり希薄さ、イメージ感（貧困家庭）がだされ、市民側からの取組提案は、サポーター登録、各種人材の協力等、企業側からは、大型スーパーの協力、資材・食材の提供等、子育て支援団体側からは、社会福祉協議会からの協力、地域企業の集合体などの役割や取り組みに対する意見が出され、今後における地域活動での連携体制の確認と推進を提案する予定。などグループごとに宣言文の策定をする予定である。

本市においても専門部会からの提案も必要と考えるが、地域性の違いによ

り、議題によっては受け止め方が違うことから、地域に関わる市民と企業や団体、あるいは学生も含めての実効性のある提案が出されているこのような取り組みも必要と考える。

熊本市 「空き家対策について」

熊本市は、平成 28 年の大地震により発災前の空き家状況が一時減少したが、その後の調査によって、徐々に増加傾向となり、平成 31 年 4 月に「熊本市空き家等対策計画」を策定した。

その後、国においても空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行により、空き家対策が強化されたことから、空き家対策を積極的に取り組む必要性を感じ、第二次計画に新たな施策も織り込んだ計画になった。

全国各地で取り組んでいる空き家のリフォーム補助金制度の導入等も含まれている。

計画では、「予防」「利活用」「適正管理」「連携体制の強化」が示されている中で、相続等により、所有者不明な物件や現状として活用状況不明の物件などの対応に、自治会・町内会が自主的に町内の空き家マップを作成している地区もあり、行政との情報共有により今後の対応に反映できることが期待できる。日常生活で、町内会内における所有者の詳細情報収集の手段として、地区住民に聴取することがより正確であり、家族構成についても同様である。

また、空き家関連についての相談員を配置して、日頃から住民の相談業務を受け持っている。専門知識を有する不動産関係の社員を個人的な立場として協力委託して、住民の建物に対しての様々な疑問や相談に応じることにより、リノベーションや解体・リフォームなどの相談に対応することで、所有者がその後の活用についてアドバイスをすることにより、管理不全の空き家を減少させることに繋がることのであった。

本市においても、空き家になる前の予防策を講ずる施策として、町内会の主導による空き家マップ策定への補助や相談員の配置も有効と考える。

視察報告書

報告者

創造浜松 太田 利実保

- ◆ 視察日程 令和7年1月28日（火）～29日（水）
- ◆ 視察先 広島県福山市、熊本県熊本市
- ◆ 視察内容

《1/28 福山市：人口減少対策アクションプラン 2024》

一昨年の12月に策定された子ども未来戦略において、「若者・子育て世代の所得を伸ばさない限り、少子化を反転できない」「若い世代の誰もが、結婚や、子どもを生み育てたいとの希望が叶えられるよう将来に明るい希望を持てる社会を作らない限り、少子化トレンドの反転は叶わない」ことを明確に打ち出し、次元の異なる少子化対策を推進するとした。

このように経済的な問題が最も大きく、経済政策によって経済成長を促し所得を増やす、減税や社会保険料の減額によって手取りを増やすことを国の責任において実施することが最も効果的だと考えるが、現在のところ、こうした経済政策は見られず、少子化は進み、令和6年の出生数はついに70万人を割る予想となっている。

地方自治体では、負担軽減策として、医療費や保育料の無償化、結婚支援事業、奨学金返済支援など実施してきたものの、思うように結婚のヘトトレンドが変わることはなく、未婚化、晩婚化は進み、合計特殊出生率も年々下がり続け、浜松市の令和4年出生率は1.35となっている。

人口減少、少子化対策については、昨年、上田市を視察し、地域評価ツールを活用し精緻に現状を分析するとともに、政策ターゲット（ペルソナ）を設定してそのペルソナに対して政策を実行するということを学んだ。ただ、実際に政策実行するまでには至っておらず、これから検討するという段階であったため、2018年からペルソナごとに政策立案し、効果検証を繰り返している福山市を今回視察した。

ペルソナは、市外大学への進学を考えている高校3年生の女子、地元企業への就職を予定している高校3年生の男子、福山で就職するかどうか悩んでいる大学生、結婚を希望している25歳から29歳未婚男女など9つの仮説を

設定している。

例として、高校３年生の女子への取り組みでは、私立大学に新たな学部の新設検討、大学３年生には、女子学生と女性従業員との交流イベント、未婚男女には出会いの場創出事業などを行い、全体としてみれば、子育て環境と雇用環境の整備・充実の二つに大別される。そのため、企画政策課が人口減少対策全体を統括し、少子化対策プロジェクトと雇用対策プロジェクトの二つのプロジェクトを設置して具体の施策を調整している。

個別の事業内容はそれほど本市と異なるものではないが、ペルソナを設定することで、取り組みの方向性が明確になるとともに、総花的ではなく選択と集中が可能となり、事業の見直しや再構築が容易になる。また、全庁的に共有しやすく、企業や団体との連携が促進され、施策効果を高めることができるというメリットがある。

様々な事業の中で、特徴的な取り組みとして「こども未来づくり 100 人委員会」が目をつけた。子育て世帯、高校生や大学生、企業、地域から 161 人が参画し、全員が委員となり、少子化対策・子育て支援について議論をしたというもの。16 のグループに分け、それぞれが違うテーマに沿って議論し、具体的な取り組みまで提言としてまとめ上げた。

今のところ、福山市として具体的に予算化した事業はないが、参加した市民・企業・団体がその提言に基づいた行動を起こしているという。市全体の意識の高揚につながるもので、とても有意義な取り組みであると感じた。

{意見等}

福山市の令和４年の合計特殊出生率は 1.51 と全国平均よりも高い数値を維持しているものの、若い世代の女性の数が減少していることが出生数の減少につながっている。15 歳から 29 歳の転出超過が最も大きく、特に女性の転出超過が続いている。就職したい業種や職種が地元になく、街に魅力がないといったことが理由に挙げられているのは、本市も含めてどこの地方自治体も同じ状況である。

本当に希望する業種がないのかといえば、そんなことはなく、ただ単に知らない、情報がないといったことが要因としてある。いかに、こうした情報を若者に届けていくのか、街の魅力を再認識してもらうのか、郷土愛をどう醸成していくのが課題である。何より、人口減少が最も大きな課題である

ことを意識として持たなければならないし、これは、将来を担う若者たちに押し付けるのではなく、現役世代から高齢者世代まで一人ひとりが認識して行動していく問題である。

昨年視察した上田市も、今回視察した福山市も、ペルソナ設定というターベットの絞りをそのターベットの絞りに対して施策を集中している。全庁的に取り組まなければならない課題であり、ターゲットを絞り方向性を示すことで、それぞれの部署がそのことを共有し、連携が図りやすくなる。このことがメリットの最たるものだと思う。

本市は、少子化対策に関しては、市長が会長を務める「子ども・若者支援推進会議」、下部組織としての課長級による「少子化対策連絡会」、担当者によるワーキンググループにより部局横断的に取り組むとしている。これらの組織での議論を活発化させ、より課題を明確にするためにもペルソナ設定は有効と思われるので、提案していきたい。また、今後、議論していく中で、少子化対策だけでなく、人口減少対策として、雇用の問題や移住定住の施策についても同時に議論していくことが重要である。

結婚することや生活拠点をどこに置くのかは個人の自由意志に基づくものであり、決して強制できないことはもちろん、結婚や恋愛についてお互いに自由に語れない現代の風潮もあるが、このままの状況を見過ごしていれば地方の共同体がどんどん廃れていく。

地方に暮らしていても経済的な豊かさ、将来への安心を実感できなければ、結婚や出産に踏み切れないことは明らかで、国として外国人に頼る政策ではなく、まさに異次元の少子化・人口減少対策が必要な時である。

《 1/29 熊本市：空家対策 》

平成 27 年 5 月に空家特措法が施行され、その後においても空家、所有者不明土地、相続登記、二地域居住に係る法改正が行われるなど、増加する空家課題への対応を促進している。

令和 5 年 12 月には、改正空家特措法が施行となり、空家に関する「活用拡大」「管理の確保」「特定空家の除去等」の 3 つの柱において、重点的な対策が取られることとなった。

こうした法改正などにより、令和 5 年の住宅土地統計調査によれば、国全体として空家率の上昇ペースが徐々に緩やかになっている状況も見られる

が、空家数は 900 万戸で 5 年前より 51 万戸増加し過去最多となっている。浜松市も同様に、空家の割合はマイナス 0.2% であるものの、空家数は 700 戸増加している。

今後も増え続ける空家への対応は、行政課題の中でも重要な事項の一つであり、空家対策課を設置するなど、先進的に取り組んでいる熊本市を今回視察した。

熊本市では、令和 6 年 3 月に策定した「第 2 次熊本市空家等対策計画」により業務を行なっている。基本方針として、第 1 次計画の予防、利活用、適正管理に加え、連携体制の強化を追加し、地域や民間団体、事業者、庁内関係部局との連携強化により、予防、利活用、適正管理の取り組みを後押しする体制をとっている。

地域との連携では、空家相談員制度を創設し、今後、研修などを行なった上で市内に 100 人の相談員を育成する予定であるほか、地域が行う空家マップの作成支援を通じて、地域住民の意識醸成や所有者への働きかけを行なっている。さらには、地域と民間事業者との連携が薄かったことを考慮し、地域から宅建業者等への情報提供や相談体制を強化していく。

補助金関係については、令和 5 年 12 月の改正法施行により活用拡大とともに、管理不全に陥る前の予防的取り組みの重要性が増したことから、これまで老朽危険空家の除去補助のみであったものを、令和 6 年 8 月から旧耐震基準及び相続した空家についても補助対象とした。（浜松市も同様の補助あり）また、子育て世帯及び若者夫婦世帯に対するリフォーム補助も令和 6 年度から開始している。

空家対策課は都市建設局住宅部に所属し、職員は 8 人体制、6 年度予算は 87,500 千円である。予算のほとんどは、空家の除却補助金に充てられ、地域や民間事業者との連携、協定に基づく業務等に予算は充てられていない。

{意見等}

昨年、佐久間町と水窪町でそれぞれ 1 件老朽空家が倒壊した。幸い人身事故、近隣への被害はなかったものの、佐久間町では倒壊した家屋の瓦礫が道路に散乱し、一時通行止めとなった。

空家数は今後も増加していくことが明らかで、こうした倒壊による被害を未然に防止するため、また活用を促進するため、特措法の制定・改正や相続

登記の義務化、所有者不明土地の財産管理制度、民法改正などにより、行政が関与して対策に取り組む環境が整備されてきている。

浜松市においても、令和4年に第2次空家等対策計画を策定し、広報はままつや民間事業者との連携による啓発、適正管理に向けた相談体制の充実、特定空家への措置等行うこととしているが、この計画には、令和5年12月に改正された特措法の内容が反映されていないことや、庁内連携組織である空家対策連絡会議の役割、活用に向けた具体的な対策などが明確でないなど、不十分な計画となっている。

特措法の改正の趣旨を踏まえ、予防、利活用、適正管理に向けて早急な見直しを進めるとともに、改めて、庁内の連携体制の充実を図るとともに、民間事業者や地域との連携を促進させる必要がある。庁内連携では、例えば、管理不全空家への対応一つとっても、税務、環境、福祉、建築等々考えられる連携先は多岐にわたるため、連携体制を明確にして対応に不備がないようにしなければならない。

また、民間事業者との連携については、協定を結ぶなどして協力体制を確立することや、地域からの情報提供を充実させる仕組みを構築するなど、熊本市の先進的な取り組みを取り入れることを検討する必要があるのではないかな。

熊本市の空家対策課は8人体制で、日々の業務は、概ね意識啓発、所有者の追跡、解体補助が主なものであり、これだけでも職員一人当たりの業務量は相当なもので、仕事に追われる日々であるとのこと。一方、浜松市は市民生活課で担当しているが、空き家に特化したグループはない。この状況で、今後の空家対策が十分に行えるのか、庁内空家対策連絡会議で連携が十分図られているのか、さらには、現状の施策で十分なのか検証する時ではないかな。

空家対策は喫緊の課題であると捉え、空家対策課を設置して推進する自治体が増えてきている。浜松市も現状をしっかりと検証したうえで、組織体制を再構築すべきと考える。

浜松市駅北駐車場

利用月別詳細書

精算機 #03 A 精算No.000039
発券機 #03 発券No.092219
入庫時刻 2024年12月 2日(月) 07:57
精算時刻 2024年12月 2日(月) 18:06
駐車時間 10:09
駐車料金 A料金 700円
合 計 700円
(内税10%対象額 700円)
クレジットカード 700円
SMCC
会員No. 429769*****0055
伝票No. 06795
承認No. 0706795
利用額 700円
駐車料金一括払い

サインは省略させていただきます。
端末No. 0818941002038
またのご利用をお待ちしております。

遠鉄アシスト株式会社
登録番号 T9080401000830

□770所付駐車場 TEL053-451-0009
公益財団法人浜松市文化振興財団
登録番号：T4080405006333
オリックス不動産投資法人
登録番号：T4010405002909

領 収 証

入庫日時 2024年12月14日 10時04分
精算日時 2024年12月14日 11時54分
No.02-000059 券No.01-270248

駐車料金 (10%込) 600円
料金計 600円
投入現金 1,000円
釣銭額 400円

領 収 書

事業者名：リブレ株式会社
登録番号：T9080001005701

ご利用車室 No.001

入庫日時 2024/12/15 11:53
精算日時 2024/12/15 12:16

ご利用額 200円
現金受入額 0円
電子マネー額 200円

領 収 額 200円
(適用税率 10 %)

但し 駐車場ご利用代金として

PayPay 2ポイント
支払番号：04596362451501817857

リブレ海老塚町第1駐車場

No.00-02136-0-241215-0005



12

浜松市駅北駐車場

利用明細書

精算機 #03 A 精算No.000039
発券機 #03 発券No.092219
入庫時刻 2024年12月 2日(月) 07:57
精算時刻 2024年12月 2日(月) 18:06
駐車時間 10:09
駐車料金 A料金 700円
=====
合 計 700円
(内税10%対象額 700円)
クレジットカード 700円
=====
SMCC
会員No. 429769*****0055
伝票No. 06795
承認No. 0706795
利用額 700円
駐車料金一括払い

サインは省略させていただきます。
端末No. 0818941002038
またのご利用をお待ちしております。

遠鉄アシスト株式会社
登録番号 T9080401000830

□7717駐車場口 TEL053-451-0009
公財財団法人浜松市文化振興財団
登録番号: T4080405006333
オリックス不動産投資法人
登録番号: T4010405002909

領 収 証

入庫日時 2024年12月14日 10時04分
精算日時 2024年12月14日 11時54分
No.02-000059 券No.01-270248
駐車料金 (10%込) 600円
料金計 600円
投入現金 1,000円
釣銭額 400円

領 収 書

事業者名: リブレ株式会社
登録番号: T9080001005701
ご利用車室 No.001
入庫日時 2024/12/15 11:53
精算日時 2024/12/15 12:16
ご利用額 200円
現金受入額 0円
電子マネー額 200円
領 収 額 200円
(適用税率 10 %)
但し 駐車場ご利用代金として

PayPay 2 ポイント
本文番号: 04596362451501817857

リブレ海老塚町第1駐車場

No.00-02136-0-241215-0005

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和6年12月24日 ～ 令和6年12月24日																					
出張先 (目的)	静岡市																					
出張者氏名	湖東 秀隆																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	5,680円	詳細は下記および別紙添付 ⑬																				
日 当	1,500円	@ 1,500円×1人×1日 ⑭																				
	円																					
	円																					
	円																					
合 計	7,180円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td><td>1</td><td>8</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円						7	1	8	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
					7	1	8	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和7年 1月 21日																						
会 派 名 浜松市議会創造浜松市会																						
代 表 者 遠山 将吾																						
<詳細>																						

<別紙 領収書添付欄 1>

西鹿島 — 静岡市 — 西鹿島

領収書

ご利用日付 2024年12月24日
時刻 10時17分

取引内容：乗車券購入

ご利用金額 ¥510-
4815~4815

- この控は大切に保管してください。
- 毎度ありがとうございます。

西鹿島駅182発行
遠州鉄道株式会社

領収書

Receipt 創造浜松様
領収年月日 2024.12.24 登録番号：T3180001031569
金額 ¥3,670 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(60594 3枚)

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅MV5発行

00595-01

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

※購入時ミスにより、
2枚になりました。

駅-No 5201160 領収書-No 174
窓口-No 3

領収書

創造浜松様

金額 ¥990円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年12月24日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

静岡駅

現金出納社員

領収書

ご利用日付 2024年12月24日
時刻 19時30分

取引内容：乗車券購入

ご利用金額 ¥510-

5537~5537

- この控は大切に保管してください。
- 毎度ありがとうございます。

新浜松駅011発行
遠州鉄道株式会社



領収書

Receipt
領収年月日 2024.12.24 登録番号: T3180001031569
金額 ￥3,670 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(60594.3枚)
東海旅客鉄道株式会社
浜松駅MV5発行 00595-01

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

領収書

ご利用日付 2024年12月24日
時刻 10時17分

取引内容: 乗車券購入

ご利用金額 ￥510-
4815~4815

- この控は大切に保管してください。
- 毎度ありがとうございます。

西度島駅182発行
遠州鉄道株式会社

領収書

ご利用日付 2024年12月24日
時刻 19時30分

取引内容: 乗車券購入

ご利用金額 ￥510-
5537~5537

- この控は大切に保管してください。
- 毎度ありがとうございます。

新浜松駅011発行
遠州鉄道株式会社

駅-No 5201160 領収書-No 174
窓口-No 3
領収書

創造浜松 様

金額 ￥990円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年12月24日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

静岡駅

現金出納社員

令和6年12月23日

会派名 浜松市議会創造浜松
代表者 会長 遠山 将吾 様

会派名 浜松市議会創造浜松
氏 名 湖東 秀隆



出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

湖東秀隆

2 期間及び出張先

12月24日(火) 静岡市

3 目的

静岡市 森林環境贈与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会

視察依頼書送付願

令和6年 12月23日

浜松市議会議長 様

会 派 名 浜松市議会創造浜松
代表者氏名 会長 遠山 将吾

⑨

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

令和6年11月 吉日

市町議会 御中

静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 増田 享大

森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る
合同勉強会への参加について（御案内）

日頃より、森林・林業・林産業の活性化に、御尽力いただき深く感謝申し上げます。
静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟は、森林・林業・林産業を活性化することにより、山村経済の振興及び県民の福祉向上に貢献することを目的に活動する、超党派の県議会議員有志による連盟でございます。

さて、市町が「森林整備及びその促進」に取り組む「森林環境譲与税活用事業」につきましては、全国的に執行率が低いことが報道されましたが、本県は、全国平均よりも執行率は高いもののバラツキがある状況でございます。

また、平成18年度から「森林（もり）づくり県民税」を財源に荒廃森林の再生に取り組んでいる「森の力再生事業」は、来年度、第2期計画（H28～R7）の最終年度を迎えます。

森林は、県土の7割を占め、水源のかん養や県土の保全など、多面的機能を発揮しており、「森林環境譲与税活用事業」と「森の力再生事業」による森林整備は、私たちの生活環境の保全に欠かすことのできない事業であります。

そこで、市町議員の皆様とともに、森林環境譲与税の有効活用と森の力再生事業の今後について考える、勉強会を開催しますので、下記のとおり御案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年12月24日（火）午後2時～午後5時
- 2 場 所 静岡県庁本館4階 特別会議室
- 3 内 容 「市町が取り組む森林環境譲与税活用事業」と「県が取り組む森の力再生事業」の概要、活用事例、実施状況や課題等を共有
- 4 対 象 者 県議会林活議連会員、市町議会議員
- 5 申込期日 令和6年12月2日（月）

※下記事務局あてに別添参加連絡票の提出をお願いします。

問い合わせ先 事務局：静岡県経済産業部森林計画課 橘川・大橋
電話 054-221-2657 FAX054-221-2829

林活識連主催 森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会 出席者(1)

※50音順に記載

(R6.12.4時点)

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
1	静岡市議会	議長	大村 一雄
2			尾崎 行雄
3			栗田 裕之
4			児嶋 喜彦
5			白鳥 実
6			鈴木 直人
7			高木 強
8			寺尾 昭
9			寺澤 潤
10			畑田 馨
11			福地 健
12			望月 俊明
13			安竹 信男
14	浜松市議会		井田 博康
15			太田 利実保
16			神間 郁子
17			北野谷 富子
18			小泉 翠
19			湖東 秀隆
20			須藤 京子

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
21			鈴木 里江子
22			花井 洋介
23			平野 岳子
24			藤田 典良
25			松下 正行
26			丸 英之
27			山崎 とし子
28	熱海市議会		後藤 雄一
29	三島市議会		石井 真人
30			村田 耕一
31	富士宮市議会		赤池 弘源
32			若澤 秀典(欠)
33			岩村 恵美
34			白井 由紀子
35			近藤 千鶴
36			鈴木 弘
37			齊藤 和文
38			中野 健太郎
39	伊東市議会		重岡 秀子
40			田久保 真紀

林活議連主催 森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会 出席者

(R6.12.4時点)

No.	林活議連会員（県議会議員）		
	選出選挙区	会派	氏名
1	掛川市	自民改革会議	増田 享大 ますだ たかひろ
2	清水町	自民改革会議	坪内 秀樹 つばうち ひでき
3	静岡市清水区	ふじのくに県民クラブ	山田 新 やまだ あらた
4	菊川市	自民改革会議	赤堀 慎吾 あかほり しんご
5	御前崎市	自民改革会議	河原崎 全 かわらさき あきら
6	浜松市中央区	自民改革会議	中谷 多加二 なかや たかじ
7	静岡市駿河区	自民改革会議	佐地 茂人 さち しげと
8	三島市	自民改革会議	宮沢 正美 みやざわ まさみ
9	下田市・賀茂郡	自民改革会議	加畑 毅 かばた たけし
10	長泉町	自民改革会議	加藤 祐喜 かとう ゆうき
11	静岡市葵区	自民改革会議	天野 多美子 あまの たみこ
12	沼津市	公明党静岡県議団	蓮池 章平 はすいけ しょうへい
13	静岡市葵区	公明党静岡県議団	山本 彰彦 やまもと あきひこ
14	富士市	公明党静岡県議団	早川 育子 はやかわ いくこ
15	静岡市葵区	ふじのくに県民クラブ	小長井 由雄 こながい よしお
16	富士宮市	ふじのくに県民クラブ	四本 康久 よつもと やすひさ
17	富士市	ふじのくに県民クラブ	伴 卓 ばん すぐる
18	袋井市・森町	ふじのくに県民クラブ	伊藤 和子 いとう かずこ
19	静岡市駿河区	ふじのくに県民クラブ	杉山 淳 すぎやま あつし
20	磐田市	ふじのくに県民クラブ	沢田 智文 さわだ ともふみ
21	磐田市	ふじのくに県民クラブ	川崎 和子 かわさき かずこ

林活議連主催 森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会 出席者（２）

(R6.12.4時点)

※50音順に記載

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
41			むしあき ひろお 虫明 弘雄
42	島田市議会		あまの ひろし 天野 弘
43			いしかわ しんたろう 石川 晋太郎
44			おおむら やすじ 大村 泰史
45			そね たつひろ 曾根 達裕
46	富士市議会		いちかわ ま り 市川 真未
47			いで はるみ 井出 晴美
48			あけみ 関 明美
49			もちづき とおる 望月 徹
50	磐田市議会		あきやま かつのり 秋山 勝則
51			あき みのる 岡 實
52			こいけ かずひろ 小池 和広
53			こやね たくみ 小柳 貴臣
54			すずき や えこ 鈴木 弥栄子
55			てらだ みのる 寺田 幹根
56			とりい かつお 鳥居 節夫
57			ながた たかゆき 永田 隆幸
58			やぎ よしひろ 八木 義弘
59			やました ちかこ 山下 千賀子
60	焼津市議会	議長	いしだ えりこ 石田 江利子

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
61			いで てつや 井出 哲哉
62		副議長	うちだ しゅうじ 内田 修司
63			おかだ みつまさ 岡田 光正
64			かわい かずや 河合 一也
65			すずき ますみ 鈴木 まゆみ
66	掛川市議会		いしかわ のりこ 石川 紀子
67			すずき ひさひろ 鈴木 久裕
68			ふじた まゆみ 富田 まゆみ
69			ふじさわ まよこ 藤澤 恭子
70			ふじさわ まさみつ 藤原 正光
71		議長	まつもと ひとし 松本 均
72	藤枝市議会		おおいし しんへい 大石 心平
73			ますだ かつひこ 増田 克彦
74			やぶさき しょうせい 薮崎 正幸
75	袋井市議会	議長	すずき ひろちか 鈴木 弘睦
76		副議長	むらい かつひこ 村井 勝彦
77	下田市議会		かしわや ひろや 柏谷 祐也
78			くさやま しゅんすけ 楠山 俊介
79	裾野市議会		ないとう のりこ 内藤 法子
80	湖西市議会		あいそ ももこ 相曽 桃子

林活議連主催 森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会 出席者(3)

※50音順に記載

(R6.12.4時点)

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
81			かみや りとえ 神谷 里枝
82			たけうち ゆうこ 竹内 祐子
83			ふくなが けいこ 福永 桂子
84	伊豆市議会		いいた だい 飯田 大
85			くろす あつみ 黒須 淳美
86			こなが じゅんじ 小長谷 順二
87		議長	しもやま しやうじ 下山 祥二
88			すずき ゆうじ 鈴木 優治
89		副議長	まの みどり 間野 みどり
90			みた たけお 三田 忠男
91			もり よしaki 森 良雄
92	菊川市議会		あかはり ひろし 赤堀 博
93			こばやし ひろふみ 小林 博文
94	牧之原市議会		きむら まさとし 木村 正利
95	東伊豆町議会		いなば よしひと 稲葉 義仁
96			やまだ なおし 山田 直志
97	河津町議会		いなば しずか 稲葉 静
98			うえむら かずまさ 上村 和正
99			えんどう よしゆり 遠藤 嘉規
100			おしかわ よしき 大川 良樹

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
101			まさき せいじ 正木 誠司
102			みやざき けいじ 宮崎 啓次
103		議長	おたけ ひろし 渡邊 弘
104	南伊豆町議会		いわた みのる 岩田 稔
105			おとし よしふみ 大年 美文
106			おさだ あき ひこ 長田 美喜彦
107			くろだ とし お 黒田 利貴男
108			ひの した ふみ 比野下 文男
109			みやた かずひこ 宮田 和彦
110			わたなべ てつ 渡邊 哲
111	松崎町議会	議長	ふかやま まさる 深澤 守
112	西伊豆町議会		あさか もと 希 浅賀 元希
113			たかはし けんじ 高橋 敬治
114			つづみ たけお 堤 和夫
115		議長	つづみ けん 堤 豊
116			やまだ かつし 山田 厚司
117	函南町議会		うさまつ かつし 植松 淳史
118			おおい ももこ 大庭 桃子
119		副議長	ひょうどう しんいち 兵藤 慎一
120			ひよし ともる 日吉 智

林活議連主催 森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会 出席者（４）

(R6.12.4時点)

※50音順に記載

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
121	長泉町議会		やすだ みづこ 安田 三津子
122	小山町議会		いけや げん 池谷 元
123			むらふし たつひこ 室伏 辰彦
124	吉田町議会	副議長	あきた まさと 蒔田 昌代
125	川根本町議会	議長	いしやま ま あ き 石山 貴美夫
126			おおたけ かづこ 大竹 勝子
127			ささき なおや 佐々木 直也
128			あわにし しょうじ 澤西 省司
129			すぎやま ひろみつ 杉山 広充
130		副議長	ひさがわ そう や 中澤 莊也
131			なかの あきら 中野 暉
132			なかはら みどり けつ 中原 緑（矢）
133			のぐち なお じ 野口 直次
134	森町議会		おかど あきお 岡戸 章夫
135			かわざし わかこ 川岸 和花子
136			さとう あきたか 佐藤 明孝
137			
138			
139			
140			

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
141			
142			
143			
144			
145			
146			
147			
148			
149			
150			
151			
152			
153			
154			
155			
156			
157			
158			
159			
160			

(様式 10)

令和7年 1月17日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者 遠山 将吾	
報 告 書	
出張年月日	令和6年12月24日(火)～ 令和6年12月24日(火)
出張先	静岡市
出張の理由	静岡市 森林環境贈与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会
出張者 氏名印	湖東秀隆 
(出張の顚末)	
(備考)	

視察報告書

創造浜松 湖東秀隆

森林環境譲与税及び森林経営管理制度、ならびに森の力再生事業の取組について

林野庁森林利用課の報告では、近年全国的に森林管理上所有者の有無が問題となり、森林管理における路網整備等に支障が生じている事案の報告があった。

具体的には、森林所有面積 10ha 未満が林家数の 9 割を占めており、小規模・零細化している。その中には、森林の境界あるいは所有者不明により所有林に関する整備等の意向が確認できないことから、路網整備による間伐材等の搬出並びに作業環境の改善が進まない状況である。

そのため、国は森林経営管理制度を設けて、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理委託を受け、林業経営者に再委託または市町村が自ら管理することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進させる制度である。

このことにより、経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と担い手をつなぐ仕組みが構築可能となる。

全国的にこの制度を利用し、徐々に効果が見受けられている。今後の各自治体での積極的な取組に期待する。

森林環境譲与税も、今年度令和 6 年度分から譲与基準の見直しにより私有林人工林面積及び人口の譲与割合の見直しが実施された。

また、令和 6 年 6 月から森林環境税の課税も開始され、譲与税とともにそれぞれの税に対して社会の関心が高まっていることから、国において、使徒公表の事例を作成・周知することが法律により義務付けされており、各自治体での活用事例などが公表されている。

各自治体も森林の将来ビジョン等を明確に掲げて、目標達成に向け森林環境譲与税や森林環境税を有効活用して地域振興に貢献していただきたい。

県が取り組んでいる『森の力再生事業』についても報告された。その中で、治山治水事業の報告があり、県西部地域における放置竹林・手入れが遅れている人工林や台風等による倒木被害の報告があった。しかし、『森の力再生事業』対象地としての位置付けは、公益性・困難性・緊急性の各要件に合致する箇所が対象となるため、県だけ

でなく地域内の各団体の協力も得た中で実施しているとのことであった。

その後、各地域に別れ意見交換会が開かれた席で、湖西市の議員からは、竹林の整備についての要望、私からは県立森林公園内の整備と公園が起点となる河川の下流域への被害に対する改善の要望も発言させて頂いた。県西部農林事務所の担当者からも前向きな発言を頂くことができた。

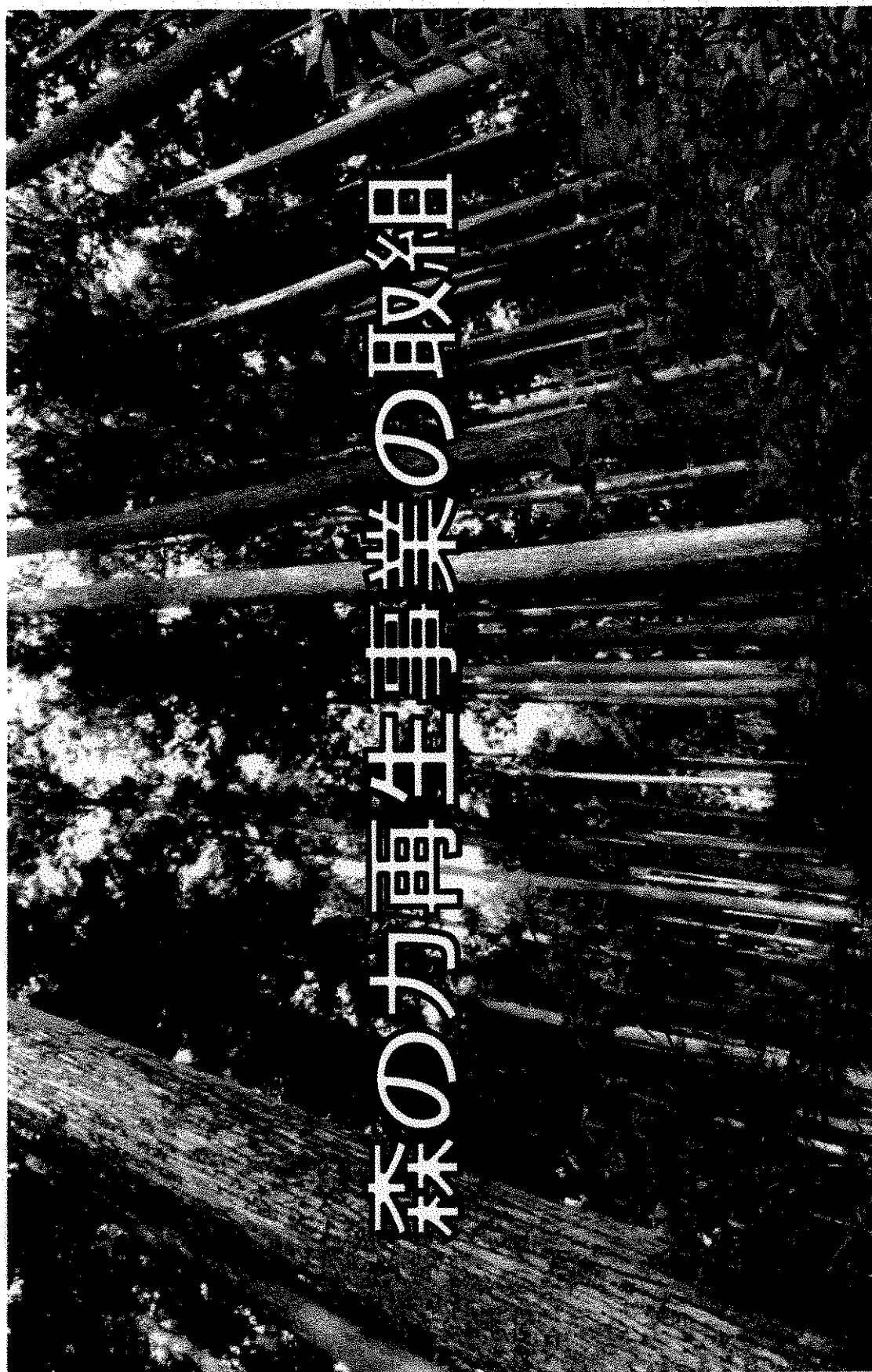
森林環境譲与税及び森林経営管理制度について

～ 国民一人一人が、森を支える。森林環境税 ～

林野庁 森林利用課 森林集積推進室

令和6年12月

東代
(722)



森の力再生事業の取組

令和6年12月24日

静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林計画課

会派名	浜松市議会創造浜松	代表者名	遠山将吾	様

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

代表者名	松本市議会議員	松本造創会
遠山野田		

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 1 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 3 月 11 日

会派名

議會創造浜松

代表者名	代表者職名	代表者印鑑	代表者印鑑捺印欄

遠山將岳

五、**實地訓練**

8,362円

太田 利実保

申請額内訳

調查研究費

3,922円

研修費

廣告費

広聴費

無
用
本

要請陳情費

紅樓夢

4407

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路		駐車場	タクシー		備考
				距離	金額		金額	金額		金額	金額	
10	議員定数について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480							
17	会派視察について協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480							
20	公共交通会議傍聴	山東～元城町～山東	調査	40	1,480							
24	春野町杉地区要望事項聴取	山東～春野町杉～山東	調査	66	2,442							
31	陳情書に関する会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480							
225												
合計				226	8,362							

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

代表者名	遠山 将吾
会派名	浜松市議会 創造浜松

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 2 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和7年3月11日

申請額	14,948円	氏名	太田 利実保
-----	---------	----	--------

會派名	濱松市議會創造浜松	代表者名	遠山野田
會派名	濱松市議會創造浜松	代表者名	遠山野田

申請額内訳	調査研究費	11,988円	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情費	会議費	2,960円
-------	-------	---------	-----	-----	-----	--------	-----	--------

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名
浜松市議会議創造浜松
代表者名
遠山野吾様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 2 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	10,656円	氏名	湖東秀隆
代表者名	遠山将吾	要請陳情費	会議費

令和7年3月12日 会派名 浜松市議会議会創造浜松 代表者名 遠山将和

申請額内訳	調査研究費	10,656円	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情費	会議費
-------	-------	---------	-----	-----	-----	--------	-----

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

会派名
浜松市議会議創造浜松
代表者名
遠山野呂様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 3 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	16,243円	氏名	湖東 秀隆
-----	---------	----	-------

会派名 浜松市議会 創造浜松 代表者名 遠山将吾

申請額内訳	調査研究費	16,243円	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情費	会議費
-------	-------	---------	-----	-----	-----	--------	-----

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

研 修 費

3, 9 9 6 円

令和6年度 政務活動費(費目別内訳)前期分

研修費

月	日	摘 要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	30	市内及び近接地旅費(4月分) /		814 /	814	1 /
8	20	市内及び近接地旅費(7月分) /		1,480 /	2,294	2 /
10	15	市内及び近接地旅費(9月分) /		1,702 /	3,996 /	3 /

研 修 費

1, 4 8 0 円

令和6年度 政務活動費(費目別内訳)後期分

研 修 費

月	日	摘 要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
12	5	市内及び近接地旅費(11月分) 。		1,480 。	1,480	1 。

全派名	浜松市議会議創造浜松	代表者名	選挙区	選挙区
全派名	浜松市議会議創造浜松	代表者名	選挙区	選挙区

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

金派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

代表者名	会派名
中野山寛	会派名

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	15,244円	氏名	太田 利実保
-----	---------	----	--------

令和6年8月20日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 遠山将吾

申請額内訳	調査研究費	9,324円	研修費	1,480円	広報費	広聴費	要請・陳情費	1,480円	会議費	2,960円
-------	-------	--------	-----	--------	-----	-----	--------	--------	-----	--------

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

③ 写

広 報 費

1, 6 0 6, 3 1 7 円

令和6年度 政務活動費(費目別内訳)前期分

広 報 費

月	日	相 手 先	摘 要	支払金額	累計額	領収書No
8	5	セイエンプランニング	創造浜松だよりポスティング代 /	73,645	73,645	1
	5	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数料 /	330	73,975	2
	5	杉森印刷	創造だより印刷代	704,799	778,774	3
	5	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料 /	330	779,104	4
8	29	浜松和合郵便局	創造だより郵送代 /	54,823	833,927	5
	29	浜松富塚郵便局	創造だより郵送代 /	72,489	906,416	6
	29	浜松佐藤郵便局	創造だより郵送代 /	22,046	928,462	7
	29	浜松元目郵便局	創造だより郵送代 /	48,983	977,445	8
	29	浜松元目郵便局	創造だより郵送代 /	2,016	979,461	9
9	3	アズドアポスト	創造だよりポスティング代 /	167,827	1,147,288	10
	3	浜松磐田信用金庫	創造だよりポスティング代振込手数料 /	330	1,147,618	11
	3	浜松中日サービスセンター	創造浜松だより折込代 /	458,149	1,605,767	12
	3	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料 /	550	1,606,317	13

広 報 費

1, 505, 841円

令和6年度 政務活動費(費目別内訳)後期分

広 報 費

月	日	相 手 先	摘 要	支払金額	累計額	領収書No
1	21	セイエンプランニング	創造浜松だよりポスティング代	73,645	73,645	1
	21	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数料	220	73,865	2
	23	杉森印刷	創造浜松だより印刷代	742,988	816,853	3
	23	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより印刷代振込手数料	220	817,073	4
2	6	浜松中日サービスセンター	創造浜松だより折込代	458,149	1,275,222	5
	6	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	550	1,275,772	6
	6	アズドアポスト	創造浜松だよりポスティング代	202,251	1,478,023	7
	6	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数料	220	1,478,243	8
	10	浜松富塚郵便局	創造浜松だより郵送代	27,598	1,505,841	9

告報政市粵



附錄

（四）
（五）
（六）
（七）
（八）
（九）
（十）
（十一）
（十二）
（十三）
（十四）
（十五）
（十六）
（十七）
（十八）
（十九）
（二十）
（二十一）
（二十二）
（二十三）
（二十四）
（二十五）
（二十六）
（二十七）
（二十八）
（二十九）
（三十）
（三十一）
（三十二）
（三十三）
（三十四）
（三十五）
（三十六）
（三十七）
（三十八）
（三十九）
（四十）
（四十一）
（四十二）
（四十三）
（四十四）
（四十五）
（四十六）
（四十七）
（四十八）
（四十九）
（五十）
（五十一）
（五十二）
（五十三）
（五十四）
（五十五）
（五十六）
（五十七）
（五十八）
（五十九）
（六十）
（六十一）
（六十二）
（六十三）
（六十四）
（六十五）
（六十六）
（六十七）
（六十八）
（六十九）
（七十）
（七十一）
（七十二）
（七十三）
（七十四）
（七十五）
（七十六）
（七十七）
（七十八）
（七十九）
（八十）
（八十一）
（八十二）
（八十三）
（八十四）
（八十五）
（八十六）
（八十七）
（八十八）
（八十九）
（九十）
（九十一）
（九十二）
（九十三）
（九十四）
（九十五）
（九十六）
（九十七）
（九十八）
（九十九）
（一百）

49歲

一、各縣區衛生局

本館新編：《中國通史》

特別委員會：大都市制度・行政改革特別委員會

問質代表年度6和名

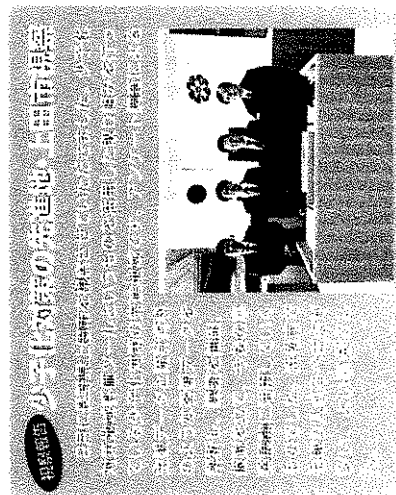
令和6年度5月議会定例会において、創設浜松を代表し議会質問をいたしました。日ごろの活動や環境の声などを伺う中で感じた浜松市の諸課題、また、少子化・人口減少問題について、市長をはじめ、市役所幹部の方々に質しました。

主な質問事項については以下の通りです。

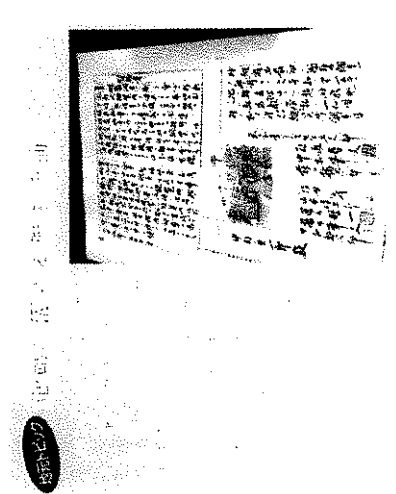
- ・中期財政計画について
- ・現計画と次期計画について
- ・少子化対策について
- ・時間的制約、担当部署・役職者の脱離、データ分析をもとした政策立案について
- ・地域の児童福祉の支援体制、市立幼稚園・保育園の基幹園について
- ・歴史・文化のまちづくりについて
- ・家族公等の歴史を活用した取り組み、民間所有の文化財の公的管理について
- ・地域スポーツの振興について
- ・社会体育の役割と、施設開放事業のスマート化、市と施設利用委員会の役割について
- ・産業施設の維持管理、提案について
- ・行政の施設管理におけるデジタル化について

[illegible]

くみまんとセリヤブをアップサイクム

[illegible]

人子大愛世界



CHITRA

勉強会

構造的に開催し、各事業について理解を深めることに、政策提議等につなげています。昨年12月以降では、「社会的課題の現状と課題」

今更では、生活に欠かせない「水道料金」について内容をご紹介します。

浜松市の水資源料金は、2007年に各井に伴う料金改定を行なうて以降、改定は行われていません。他都市と比べ、本市の料金は安く、政指定都市18市の中で2番目に安い水準で、2021年12月決算（1ヶ月20m³使用した時の家庭料金）では、最も高い札幌（3,652円）に対し、約半額の1,546円となりました。滋賀県内では、瀬田市の8,000円と比較し、2割強の水準に留まっています。

近年の人口減少に伴う料金収入の減少、施設老朽化や設備化に伴う更新費用の増大、エネルギー価格の高騰などにより、水道事業の純利益は減少傾向にあり、2018年度以降、減少し続け、2022年度はついに赤字決算となりました。

当年度純利益の推移		単位：千円（仮数）							
	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	
当年度純利益（決算）	1,046,354	1,027,232	1,014,176	643,660	479,781	401,077	229,572		△214,458

料金改定等の効果をしなかった場合、2026年度に資金不足に陥る可能性も否定できないとしています。今後5年間で必要となる料
金水準（総経路価）は581億円で、現行料金を要した場合は5年間の料金収入増分額は488億円ですので、93億円不足すると見込ま
れる。市の上水道事業経営安定アドバイザー会からは、2期経路価の値上げが有力であるとの提示もされた。



水道事業は、公営企業法に基づき企業会計による独立採算制をとっています。近い将来、値上げを止むを得ない状況になることが予想されますが、大切な水を無償的に提供できる体制を維持していくため、また、災害に強いインフラとしていくために必要となりますので、今後とも継続を願っております。

政策提言・予算要望

令和6年度事業が軌道進められているところですが、創造浜公民館員に寄せられている要望事項の中で、補正予算による対応などを
令和6年度事業が必要なものでも調査・検討が必要なものと、また、来年度に向けて政策を改善し質を高めていく必要がある事を
要すると思われる案件や、予算を伴わないもので調査・検討が必要なものと、また、来年度に向けて政策を改善し質を高めていく必要がある事を
要すると思われる案件や、予算を伴わないもので調査・検討が必要なものと、また、来年度に向けて政策を改善し質を高めていく必要がある事を

[illegible]

2030年を境に人口減少が加速的に進むと懸われています。出会い・結婚・出産・子育てなどのライフステージに応じた支援の中でここに人口減少を招くのかを把握することをめざして明確に提示し、施策を行っていくことが必要である。

地域の事情を踏まえた段階の展開は、国ではなく基礎自治体が行うべきことであり、国は加速化プランもあるが、市役のリーダーシップのもと、子ども若者会議やワーキンググループ、プロジェクトチームの効果が十分に発揮できる体制づくりと、そこから立ち上げられる事業について、十分に予算づけを行うこと。

12月期中途財政計画について

中期財政計画は今後の本市のあるべき姿を適く上での財政上の基盤となるもの。人口減少問題や災害の被害化、感染症によるパンデミックなどの可能性、新型コロナウイルスの流行、自然環境や社会環境に對する新たな行政施策の発生も増大化する。

こうした課題や行政需要に対応する新しい社会づくりに対する財政運営は、ますます厳しさが予想されるが、次期計画策定にあたって、
 了までの事業で緊要な財政処置を堅持する計画とすること。

「21世紀の建築設計」をテーマとして、2001年12月10日、多摩美術大学にて開催された。

本市は、豊川、瀬田、津原地区への新野球場建設の早期実現を促進するため、2022年10月に茨城県自治会連合会、茨城県工芸会連合会、茨城県商工会連合会、茨城県市町村会連合会、茨城県県民生活定例会を発足し、豊川県知事、県議会議員らと要望を繰り返している。

多目的ドーム型スタジアムの建設は、東日本大震災以降、活気を失いつつある本市沿岸地域をまわづりの起爆剤となすことに、県西部地域スポーツ文化の推進や経済の活性化に密着すると考えるため、県と本市の役割を明確にした上で市の実施する施策について検討すること。

家庭ゴミの有料化

「ゴミ処理費用の現状」

本年4月1日から、天竜区青谷に建設された天竜清掃工場（愛称：天竜エコテラス）が本格稼働し、西部清掃工場との2施設によるゴミ処理体制になりました。これらの施設運営・維持管理経費のほか、収集業務、ゴミ減量・リサイクル事業、平和最終処分場の維持管理を合わせると、清掃費全体の令和6年度当初予算は約12億円で、

こうした経費に加え、今後、稼働を停止した南部清掃工場の解体作業及び平成21年に竣工した西部清掃工場の老朽化に伴う新たな施設建設が予定されるなど、ゴミ処理には経費的に多額の費用がかかります。

「ゴミ処理有料化条例制定」

環境保全、最終処分場の延命化、将来世代の負担軽減のため、様々な施策を講じてゴミ減量に取り組む必要があり、浜松市環境審議会からは、「家庭ゴミの有料化はゴミ減量に対して有効な施策の一つと考えられる。」との答申があり、本年2月定例会において、ゴミ処理有料化の条例が上程、可決されました。

具体的には、「廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理に関する条例」の一部を改正し、容量45リットルの指定袋の料金が1枚あたり、45円などに定めるもので、対象となる品目は、燃えるゴミと燃やさないゴミです。

ただし、有料化を実施する時期は明確に決まっています。市の説明では、ゴミ削減目標の達成状況や社会経済情勢をしながら総合的に実施時期を判断するとしています。

本議会での各会派代表質問に対し市長は、「最終的な目標値については、浜松市一般廃棄物処理基本計画において設定した2028年度（令和10年度）の一人1日当たりの家庭来ゴミの排出量404グラム以下、達成状況の判断は、各年度の指標を設定し、順年の実績値を基に行う。達成できれば、再度翌年に判断し、2028年までこれを継続する。」と答弁しています。

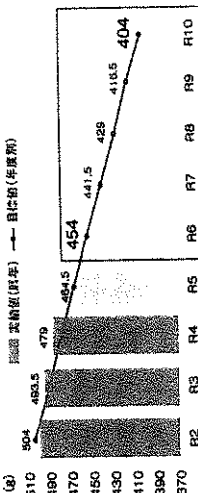
「浜松市議会議員定数のあり方調査会」

本年1月の行政区再編の目的は、急速に進行する人口減少や少子高齢化、激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応、デジタル化の進展に将来にわたって行政サービスを維持・強化するため、法第26条第2項第1号に規定されている区役所の数を削減し、市の職員の確保に資するサービス提供体制や職員配置を最適化する仕組みを構築することで、時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上を図るものです。

これを機に、市議会としても、再編後の議員定数や議会のあり方について調査・研究する必要があることから、外部の有識者によるあり方調査会を設置しました。6月13日に第1回の調査会が開催され、今後、市民の意識調査などを行った上で令和7年3月に調査結果が報告されます。この結果を受けて、市議会の中で検討を行い、令和7年度中に議員定数を確定します。

家庭系ゴミ排出量の目標・実績値

（1人1日当たり100gの目標値（前年/年度別））



令和6年の目標値 454.0g
令和10年の目標値 404.0g（一般廃棄物処理基本計画による）

会長挨拶

創造浜松 会長 遠山将吾



令和6年度 事上磨練を心に！

日頃、私たちが会派・創造浜松および所属議員の活動に対する皆様のご指導・ご鞭撻により感謝申し上げます。

今期4年間の任期も2年目に入りました。昨年度は、これまで以上に勉強会を重ね、会派内での議論を活発にし、所属議員それぞれの得意分野での活動力、持ち味を引き出し、市民の皆様のお役に立てるように取り組んでまいりました。

例えば、2月議会で可決されました、「浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例」いわゆる、ゴミの有料化に関する条例では、反対の立場から討論を行い、採決に当たっても会派所属議員全員が反対の立場を示しました。

結果、条例は賛成多数で可決されたものの、この反対に至る過程で会派内では、これまでになく、各議員が深掘りした調査を行い、同じ反対の意思を示すに当たっても様々な議論を尽くしました。

今年度は、事上磨練（実際の行動や実践の中で知識や精神をみがき修養すること。）をテーマに、所属議員が机上のみでなく現場での行動を通じて課題を感じるなかで、政策提言ができるよう取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご理解ご支援を賜りますように、よろしくお願い致します。

市長へ挨拶

浜松市長 中野 祐介

日ごろ、市民の皆様には、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、市長に就任して以来、「浜松から地方創生」を基本方針に掲げ、その着実な推進に向けて取り組んできました。そして、市長として初めて編成した令和6年度当初予算は、各分野のバランスをとりつつ、「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に推進することに重点を置いたところです。

浜松は、厚い産業基盤、温暖な気候、市民に根付く「やらまいか」精神など、全国どこにも負けない力や魅力があり、他都市と比べても市民の力や地域のつながりが強いまちです。この浜松の魅力や地域力を生かすことにより、このまちに住んでいる人はいつまでも住み続けたいと望み、一度市外へ出て安心して戻ってくるのができ、市外の人には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちの実現を目指してまいります。令和6年度予算を基に、市民の皆様、企業・協会、行政が連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、今後も皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創造浜松の議員の皆様とご、引き続きしっかりと連携しつつ、共にまちの発展を目指してまいりますので、なお一層のご理解ご協力をよろしくお願い致します。



令和6年 夏号

発行所
浜松市議会 会派創造浜松
〒430-0946
浜松市中央区元浜松3丁目3-2
TEL 053-467-2515 (代)
FAX 053-467-2518
E-mail: spon@hamamatsu-shi.jp
[代表責任者] 遠山 将吾
[編集責任者] 太田 とも子
[印刷] 有限会社印刷舎

創造浜松 だより

浜松市議会 会派創造浜松

代表責任者 遠山 将吾

編集責任者 太田 とも子

印刷 有限会社印刷舎

『勉強会』

積極的に開催し、各事業について理解を深めるとともに、政策提案等につなげていきます。昨年12月以降では、「社会的要員の現状と課題」、「スタートアップ施策」、「雨水の流出抑制」、「家庭ごみ有料化要綱方針」、「公共交通の取組」、「空家対策」、「1111の現状と対策」、「地域対策推進事業」、「地域寄附金（ウェルビーイング）指標の活用」、「水道料金の検討」について、開催しました。

今号では、生活に欠かせない「水道料金」について内容をご紹介します。
浜松市は、生活に欠かせない「水道料金」について内容をご紹介します。
浜松市は、生活に欠かせない「水道料金」について内容をご紹介します。

令和5年度11月議会
森田が提言した

『政策提言・予算要望』

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
当年度純利益 (決算)	1,046,354	1,027,232	1,014,176	543,560	479,781	401,077	229,572	△214,458

料金改定等の対策を講じた場合、2026年度に、資金不足に陥る可能性も否定できないとされています。今後5年間で必要となる料金水準（約581億円）は、現行料金を据え置いた場合の5年間の料金収入見込額は488億円です。93億円不足すると見込まれ、市の上下水道事業経営アドバイザー会議は、2割程度の値上げが有力であると提示しました。

こうした状況を踏まえ、市の方針は、「経営合理化に努めつつ、赤字の解消を達成することと、水道料金のあり方の検討を行うこと」であるが、現時点では物価の高騰が市民生活に影響を与えていることから、具体的な改訂の時期や内容については、今後の実情を踏まえ、動向や収支状況をみつつ総合的に判断する。とされています。

水道事業は、公益企業法に基づき企業会計による独立採算制をとっています。近い将来、値上げも止むを得ない状況になることが予想されますが、大切な水を継続的に提供できる体制を維持していくため、また、災害に強いインフラとしていくためにも必要なのだと思います。今後、水道料金を減らす必要はないとされています。



『政策提言・予算要望』

令和5年度予算が概算編成されているところで、創造浜松各事業に寄せられている要望事項の中で、補正予算による対応など高を要すると思われる案件や、予算を伴わないまでも調査・検討が必要なもの、また、来年度に向けて政策を改善し質を高める必要がある案件などについて、市長に対し7月4日に要望しました。ここでは主な政策提言の内容をお知らせします。

『人口減少・少子化対策について』

2030年を境に人口減少が加速的に進むと懸念されています。出生率・結婚・出産・子育てなどのライフステージにわたる支援の中で、重点をおくべき施策を含めて明確に提示し、施策を行っていくことが必要です。地域の事情を踏まえた施策の展開は、国ではなく各自治体が行うべきことであり、国・道・県・市町村の連携が不可欠で、市長のリーダーシップのもと、子ども子育て会議やワーキンググループ、プロジェクトチームの効果的な活用が十分に発揮できる体制づくりと、そこから立ち上げられる事業について、十分に予算づけを行うこと。

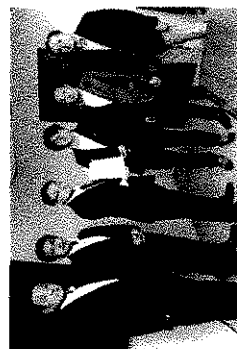
『次期中期財政計画について』

中期財政計画は今後の本市のあり方を示す重要なもの。人口減少・少子化・高齢化・災害の激化・感染症によるパンデミックなどの構造的・長期的な課題のほかに、自然環境や社会環境に対する新たな行政需要の発生も想定される。こうした課題や行政需要に対応する新しい社会づくりに対する財政運営は、ますます厳しさを増すことが予想されるが、次期中期財政計画にあたって、これまでの健全で堅実な財政運営を堅持する計画とすること。

『県営多目的ドーム型スタジアム早期建設について』

本市は、東海地方の中心都市として、新幹線沿線地域の早期開発を促進するため、2022年10月に浜松市自治会連合会、浜松県工業連合会、浜松市、浜松市議会が一体となって「新幹線沿線開発促進期成同盟会」を発足し、静岡県知事・県議会議員・県議会議長へ要望を繰り返している。

多目的ドーム型スタジアムの建設は、東日本大震災以降、活気を失いつつある本市沿岸地域のまちづくりの起爆剤となること、県西部地域のスポーツ文化の推進と経済の活性化に寄与すると考え、県・県西部地域の両方に市の実施する計画について検討すること。



森田けんじ 市政報告

子ども達の
自己肯定感を育む

保護者の
負担軽減

地域人材の
健全育成参画

令和5年11月議会
森田が提言した

令和6年10月スタート！

習い事助成 実現！

対象者

市内在住の小学4～6年生のうち1か2のいずれかに当てはまる児童
1. 生活保護受給世帯に属する児童 2. 児童扶養手当全部支給世帯に属する児童

適用方法

助成対象

市へ登録した事業者が提供する学習塾やピアノ、スポーツ等の習い事

助成限度額

1人あたり 10,000円/月 延べ383人想定

令和6年10月～令和7年3月（予定）

今後は

「事業拡充」がされるよう
努めていきます！

昨年度に引き続き、会派・創造浜松の幹事長を務めます！

遠山将吾会長を支え、会派内はもちろん、他会派や当局との調整役を担って参ります。その他にも、議会運営委員会委員、政務活動研究会委員も務めます。

初の特別委員会委員長報告！

令和5年度2月議会では、危機管理・交通政策特別委員会の委員長として、初の委員長報告に臨みました。令和5年度1年間の議論の要旨を伝えました。

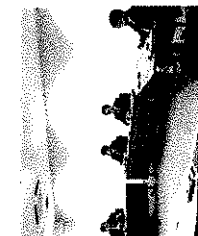


能登半島地震の被災地に赴きました

最近、能登半島地震の被災地に関する報道が少なくなったことで、関心が薄れてしまっているかもしれませんが、現地の状況としては、まだまだ復旧・復興には程遠いものでした。

当日は「来て良かった」と人々地につきました。そして、私達のみならず、日本全国から多くの災害ボランティアの方々も能登半島の復興・復興のために駆け付け、作業している姿を見て、まだまだ日本人も捨てたものではないとも思えました。

引き続き、日本人が大切にしていきたい支え合いの精神を重んじ、自らの持ち場から尽力して参ります。



家庭ゴミの有料化

「ゴミ処理費用の現状」

本年4月1日から、天竜区青谷に建設された天竜清掃工場（愛称：天竜エコテラス）が本格稼働し、西部清掃工場との2施設によるゴミ処理体制になりました。これらの施設運営・維持管理経費のほか、収集業務、ゴミ減量・リサイクル事業、平和環境処分場の維持管理を合わせると、清掃費全体の令和6年度当初予算は約122億円です。

こうした経費に加え、今後、稼働を停止した南部清掃工場の解体作業及び平成21年に竣工した西部清掃工場の老朽化に伴う新たな施設建設が予定されるなど、ゴミ処理には将来的に多額の費用がかかりそうです。

「ゴミ処理有料化条例制定」

環境保全、最終処分場の延命化、将来世代の負担軽減のため、様々な施策を講じてゴミの減量に取り組む必要があり、浜松市環境審議会からは、「家庭ごみの有料化はゴミ減量に効果的」との意見が示され、本年2月定例会において、ゴミ処理有料化の条例が上程、可決されました。

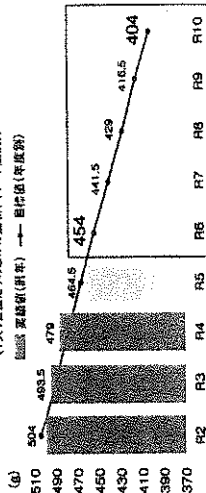
具体的には、「廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理に関する条例」の一部を改正し、容量45リットルの指定袋の料金が1枚あたり45円などに定めるもので、対象となる品目は、燃えるゴミと燃えないゴミです。

ただし、有料化を実施する時期は明確に決まっています。市の説明では、ゴミ削減目標の達成状況や社会経済情勢を負ながら総合的に実施時期を判断するとしています。

本議会での各会派代表者側面に対し市長は、「最終的な目標値については、浜松市一般廃棄物処理基本計画において設定した2028年度（令和10年度）の一人1日当たりの家庭系ごみの排出量404グラム以下、達成状況の判断は各年度の指標を設定し、歴年の実績値を基に行う。達成できれば、再度翌年に判断し、2028年までこれを継続する。」と答弁しています。

家庭系ごみ排出量の目標・実績値

（一人1日当たりの量（グラム・年度別））



令和6年度の目標値 454.0g
令和10年度の目標値 404.0g（一般廃棄物処理基本計画による）

『浜松市議会議員定数のあり方調査会』

本年1月の行政区再編の目的は、急速に進行する人口減少や少子高齢化、激化する社会経済状況や市民ニーズへの対応、デジタル化の進展に将来にわたって行政サービスを維持・強化するため、法律で設置が義務付けられている区役所の数を削減し、市の職員の定数削減にサービス提供体制や職員の配置を最適化する仕組みを構築することで、時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上を図るものです。

これを機に、市議会として、再編後の議員定数や議会のあり方について調査・研究が必要があることから、外部の有識者によるあり方調査会を設置しました。6月13日に第1回の調査会が開かれ、今後、市民の意識調査などを行った上で令和7年3月に調査結果が報告されます。この結果を受けて、市議会の中で検討を行い、令和7年度中に議員定数を確定します。

会長挨拶

創造浜松 会長 遠山将吾



令和6年度

事上磨錬を心に！

日頃から、私たち会派・創造浜松および

所属議員の活動に対する皆様のご指導とご鞭撻に心より感謝申し上げます。

今期4年間の任期も2年目に入りました。昨年度は、これまで以上に勉強会を重ね、会派内での議論を活発にし、所属議員それぞれの得意分野での活動力、持ち味を引き出し、市民の皆様のお役に立てるように取り組んでまいりました。

例えば、2月議会に可決されました、「浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例」いわゆる「ごみの有料化に関する条例」では、反対の立場から討論を行い、採決に当たっても会派所属議員全員が反対の立場を示しました。

結果、条例は賛成多数で可決されたものの、この反対に至る過程で会派内では、これまでになく、各議員が深い掘り下げた調査を行い、同じ反対の意思を示すに当たっても様々な議論を尽くしました。

今年度は、事上磨錬（実際の行動や実践の中で知識や精神をみがき修養すること。）をテーマに、所属議員が机上のみでなく現場での行動を通じて諸課題を感じるなかで、政策提言ができるよう取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますように、よろしくお願い致します。

市長ご挨拶

浜松市長 中野 祐介

日ごろ、市民の皆様には、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、市長に就任して以来、「浜松から地方創生」を基本方針に掲げ、その実現を推進に向けて取り組んできました。そして、市長として初めて達成した令和6年度当初予算は、各分野のバランスをとりつつも、「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に推進することに重点を置いたところです。

浜松は、厚い産業基盤、温暖な気候、市民に根付く「やらまいか」精神など、全国どこにも負けない力や魅力があり、他都市と比べても市民の力や地域のつながりが強いです。この浜松の魅力や地域力を生かすことにより、このまちに住んでいる人はいつまでも住み続けたいと思ひ、一度市外へ出て安心して戻ってくるのができ、市外の人には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちの実現を目指してまいります。令和6年度予算を基に、市民の皆様、企業、議会、行政が連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、今後も皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創造浜松の議員の皆様ととも、引き続きしっかりと連携しつつ、共にまちの発展を目指してまいりますので、なお一層のご理解ご協力をよろしくお願い致します。



令和6年度 夏号

発行所：浜松市議会 総務課 第103-2
〒430-8546 浜松市中区中央1-103-2
TEL 053-457-2515(代)
FAX 053-457-2518
E-mail: info@hamamatsu-shi.jp

編集：市議会議員 遠山 将吾
監修：市議会議員 太田 ともみ
印刷：浜松市議会印刷局

創造浜松 だより

浜松市議会

令和6年度 夏号

『勉強会』

精力的に開催し、各事業について理解を深めることにも、政策提案等につなげています。昨年12月以降では、「社会的課題の現状と課題」、「スタートアップ施策」、「雨水の流出抑制」、「家庭ごみ有料化実施方針」、「公共交通の取り組み」、「空家対策」、「いじめの現状と対策」、「地震対策推進事業」、「地震等被害（ウェルビーイング）指標の活用」、「水道料金の検討」について、開催しました。

今号では、生活に欠かせない「水道料金」について内容を紹介します。

浜松市の水道事業は、2007年に合併に伴う料金改定を行って以降、改定は行われていません。他都市と比べ、本市の料金は安く、政令指定都市18市の中で2番目に安い水準で、2021年度決算（1ヶ月20m3使用した時の家庭料金）では、最も高い札幌の3,652円に対し、浜松市は2,158円となっています。東部地域での8市町と比較しても最も安い料金です。

近年の人口減少に伴う料金収入の減少、施設老朽化や耐震化に伴う更新費用の増大、エネルギー価格の高騰などにより、水道事業の純利益（決算）は、2018年度以降、減少し続け、2022年度はついに赤字決算となりました。

当年純利益の推移

単位：千円（億円）	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
当年純利益（決算）	1,046,354	1,027,232	1,014,176	843,660	479,781	401,077	229,572	△214,458

料金改定等の対策をしなければ、2026年度に資金不足に陥る可能性も否定できません。今後5年間で必要となる料金水準（総括原価）は581億円、現行料金を据えた場合の5年間の料金収入見込額は488億円ですので、93億円不足すると見込まれ、市の上下水道事業経営アドバイザー会では、2期経費の繰上げが有力であると提示しました。

こうした状況を踏まえた上での市の今後の方針は、「経営合理化に努めたうえで、なお赤字の場合には料金に反映することややむを得ない、水道料金のあり方の検討を行っているところであるが、現時点では物価の高騰が市民生活に影響を与えていることから、具体的な改訂の時期や内容については、今後の実質賃金の動向や収支状況をみつつ総合的に判断する。」としています。

水道事業は、公営企業法に基づき企業会計による独立採算制をとっています。近い将来、値上げも止むを得ない状況になることが予想されますが、大切な水を継続的に提供できる体制を維持していくため、また、災害に強いインフラとしていくため必要なのですので、今後も議論を重ねてまいります。



『政策提言・予算要望』

令和6年度事業が総進められているところですが、創造浜松各議員に寄せられている要望事項の中で、補正予算による対応などを要すると思われる案件や、予算を伴わないまでも調査・検討が必要なもの、また、来年度に向けて政策を改善し質を高めしていく必要がある案件などについて、市長に対し7月4日に要望しました。ここでは主な政策提言の内容をお知らせします。

「人口減少・少子化対策について」

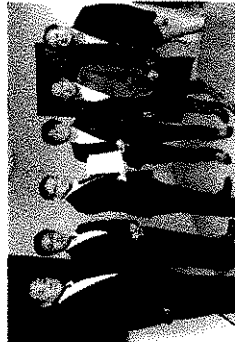
2030年を境に人口減少が加速的に進むと見られています。出会い・結婚・出産・子育てなどのライフステージに合わせた支援の中でどこに重点をおくのかを根拠を含めて明確に提示し、施策を行なっていくことが必要である。地域の実情を踏まえた施策の展開は、国ではなく基礎自治体が行うべきことであり、国加速化プランもあるが、市長のリーダーシップのもと、子ども若者会議やワーキンググループ、プロジェクトチームの効果的十分に関与できる体制づくりと、そこから立ち上げられる事業について、十分に予算づけを行うこと。

「次期中期財政計画について」

中期財政計画は今後の本市のあるべき姿を描く上で財政上の基盤となるもの、人口減少問題や災害の激甚化、感染症によるパンデミックなどの構造的・突発的な課題のほか、自然環境や社会環境に対する新たな行政需要の発生も想定される。こうした課題や行政需要に対応する新しい社会づくりに対する財政運営は、ますます厳しさが予想されるが、次期中期計画にあらわす、これまでの健全な財政運営を堅持する計画とすること。

「県営多目的ドーム型スタジアム早期建設について」

本市は、遠州浜松地区への新野球場建設の早期実現を促進するため、2022年10月に浜松市自治会連合会、浜松商工会議所、浜松市、浜松市議会が一体となって「新野球場建設促進期成同盟会」を発足し静岡県知事・県議会議員・県議会議員へ要望を繰り返している。多目的ドーム型スタジアムの建設は、東日本大震災以降、活気を失いつつある本市沿岸地域のまちづくりの起爆剤となることにも、東部地域のスポーツ文化の推進や経済の活性化に寄与すると考えるため、県と本市の役割を明確にした上で市の実施する施策について検討すること。



関イチロー市政報告

ご挨拶とお礼

暑い日々が続いていますが、皆さまお変わりなくお過ごしのことと拝察いたします。また、皆さまの日頃の温かいご支援とご指導、本当にありがとうございます。心より、お礼を申し上げます。

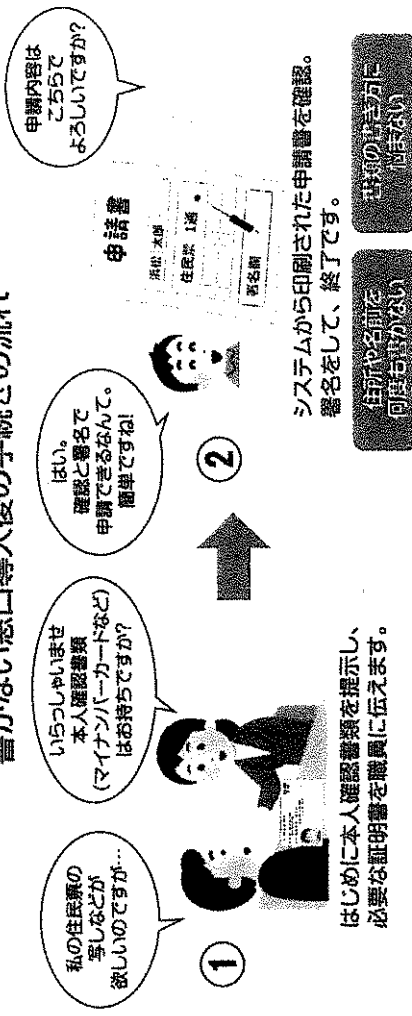
今号は、令和4年2月議会において代表質問で提案をし、導入をした“**書かない窓口**”の效果について、ご報告させていただきます。

※書かない窓口：これまで各種証明書等は必要事項を記入して請求していましたが、本人確認を行ったうえで、職員が申請者から届出内容を確認し、システムへの入力を行い、届出書の作成をします。印刷された届出書等の内容を申請者が確認し、署名欄に記入していただき、手続きは終了、届出書記入の手間が軽減される方式。

早速、4月から“書かない窓口”を各市区役所や協働センターなど58カ所を導入、更には令和5年7月から住民異動等の届出も追加し、115種類の手続きができるようになりました。

その結果、本年1月の区再編による中央区役所の処理件数は前年度比約1.4倍となりましたが、それでも最大待ち時間は約30%短縮されました。通常期の効果は、証明書発行においては平均約2分の短縮（約10分→約8分）、届出業務は平均約9分の短縮（約54分→約45分）になりました。

書かない窓口導入後の手続きの流れ



前年の繁忙期の処理件数は5,728件で1時間以上お待たせしてしまった日が9日ありましたが、本年は8,166件の処理件数に対し4日でした。

市民の皆さま方からの声は言うに及ばず、特にお子様連れ・高齢者・外国籍の方々からは「書くものがすごく少なくなり楽だった。」とか「ワンストップで良かった。」とのお声が届いています。

更に、職員からも、①手続きの流れがわかりやすくなった ②内部処理の照合・点検作業がスムーズになった ③特に外国人来庁者への対応が楽になった ④自動入力のため、入力作業に必要な人工を他の事務処理に回せたり、受付時間終了後の作業の減少や事務改善を検討する時間の確保ができるようになりました。

また、役所に「行かない窓口（コンビニ交付）」もっており、住民票の写しと印鑑登録、戸籍全部（個人事項、市・県民税所得、市・県民税課税の4種類の証明書は、マイナンバーカードでコンビニ交付ができ、現在のところ特別措置として一律200円の減額です。更に、オンライン申請や郵便による請求も行っています。（詳しくは、市のHPをご覧ください。）

今後、市民の皆さまにとってのサービス向上を提言して行きますし、お気づきの点は何なりとお気軽にお申し付けください。

家庭ゴミの有料化

「ゴミ処理費用の現状」

本年4月1日から、天竜区豊谷に建設された天竜清掃工場（愛称：天竜エコテラス）が本格稼働し、西部清掃工場との2施設によるゴミ処理体制になりました。これらの施設運営・維持管理経費のほか、収集業務、ゴミ減量・リサイクル事業、平和南地区分場の維持管理を合わせると、清掃費全体の令和6年度当初予算は約122億円です。

こうした経費に加え、今後、稼働を停止した南部清掃工場の解体作業及び平成21年に竣工した西部清掃工場の老朽化に伴う新たな施設建設が予定されるなど、ゴミ処理には経費的に多額の費用がかかります。

「ゴミ処理有料化条例制定」

環境保全、最終処分場の延命化、将来世代の負担軽減のため、様々な施策を講じてゴミ減量に取り組む必要があり、浜松市環境審議会からは、「家庭ゴミの有料化はゴミ減量に有効な施策の一つと考えられる。」との答申があり、本年2月定例会において、ゴミ処理有料化の条例が上程、可決されました。

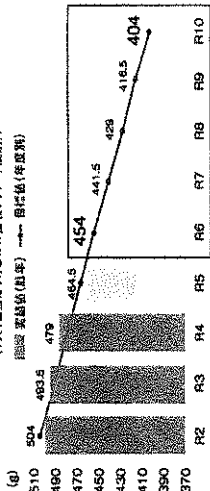
具体的には、「廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理に関する条例」の一部を改正し、容積45リットルの指定袋の料金が1枚あたり45円などに定めるもので、対象となる品目は、燃えるゴミと燃やさないゴミです。

ただし、有料化を実施する時期は明確に決まっています。市の説明では、ゴミ削減目標の達成状況や社会経済情勢を見ながら総合的に実施時期を判断するとしています。

本議会での各会派代表質問に対し市長は、「最終的な目標値については、浜松市一般廃棄物処理基本計画において設定した2028年度（令和10年度）の一人1日当たりの家庭系ゴミの排出量404グラム以下。達成状況の判断は各年度の目標値を設定し、翌年の実績値を基に行う。達成できれば、再度翌年に判断し、2028年までこれを継続する。」と答弁しています。

家庭系ゴミ排出量の目標・実績値

（一人1日当たりのゴミの量（計算・年度別））



令和6年の目標値 454.0g

令和10年の目標値 404.0g（一般廃棄物処理基本計画による）

「浜松市議会議員定数のあり方調査会」

本年1月の行政区再編の目的は、急速に進行する人口減少や少子高齢化、激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応、デジタル化の進展に将来にわたって行政サービスを提供・維持・強化するために、法律で設置が義務付けられている区役所の数を削減し、市の職員の削減に際してサービス提供体制や職員配置を最適化する仕組みを構築することで、時代の变化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上を図るものです。

これを機に、市議会としても、再編後の議員定数や議会のあり方について調査・研究する必要があることから、外部の有識者によるあり方調査会を設置しました。6月13日に第1回の調査会が開かれ、今後、市民の意識調査などを行った上で令和7年3月に調査結果が報告されます。この結果を受けて、市議会の中で検討を行い、令和7年度中に議員定数を確定します。

会長挨拶

副議長 会長 遠山将吾



令和6年度 事上磨錬を心に！

日頃から、私たち会派・創造浜松および所属議員の活動に対する皆様のご指導とご鞭撻に心より感謝申し上げます。

今期4年間の任期も2年目に入りました。昨年度は、これまで以上に勉強会を重ね、会派内での議論を活発にし、所属議員それぞれの得意分野での活動力、持ち味を引き出し、市民の皆様のお役に立てるように取り組んでまいりました。

例えば、2月議会で可決されました、「浜松市産業物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例」いわゆる、ゴミの有料化に関する条例では、反対の立場から討論を行い、採決に当たっても会派所属議員全員が反対の立場を示しました。

結果、条例は賛成多数で可決されたものの、この反対に至る過程で会派内では、これまでになく、各議員が深掘りした調査を行い、同じ反対の意思を示すに当たっても随々々々の議論を尽くしました。

今年度は、事上磨錬（実際の行動や実践の中で知識や精神をみがき修養すること。）をテーマに、所属議員が机上のみでなく現場での行動を通じて諸課題を感じるなかで、政策提言がてきように取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますように、よろしくお願い致します。

市長ご挨拶

浜松市長 中野祐介

日ごろ、市民の皆様には、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、市長に就任して以来、「浜松から地方創生」を基本方針に掲げ、その着実な推進に向けて取り組んできました。そして、市長として初めて達成した令和6年度当初予算は、各分野のバラバラをとりこつとも、「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に推進することに重点を置いたところです。

浜松は、厚い産業基盤、温暖な気候、市民に根付く「やらまいか」精神など、全国どこにも負けない力や魅力があり、他都市と比べても市民の力や地域のつながりが強くなります。この浜松の魅力や地域力を生かすことにより、このまちに住んでいる人はいつまでも住み続けたいと望み、一度市外へ出て安心して戻ってくることで、市外の人には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちの実現を目指してまいります。令和6年度予算を基に、市民の皆様、企業、議会、行政が連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、今後も皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創造浜松の議員の皆様と、引き続きしっかりと連携しつづけて、共にまちの発展を目指してまいりますので、なお一層のご理解ご協力をよろしくお願い致します。



令和6年 夏号

（発行所） 浜松市議会 会派創造浜松
〒430-0348
浜松市中区元町103-2
TEL 053-437-2315(代)
FAX 053-437-2578
E-mail: 302@shimamitsu-shiga.jp

（発行所） 遠山将吾 市長 秘書
〒430-0348
浜松市中区元町103-2
TEL 053-437-2315(代)
FAX 053-437-2578
E-mail: 302@shimamitsu-shiga.jp

創造浜松 だより

浜松市議会 会派創造浜松

『勉強会』

積極的に開催し、各事業について理解を深めるとともに、政策提案等につなげていきます。昨年12月以降では、「社会的課題の現状と課題」、「スタートアップ施策」、「雨水の活用抑制」、「家庭ごみ有料化実施方針」、「公共交通の取り組み」、「空家対策」、「いじめの現状と対策」、「地盤対策推進事業」、「地盤整備度（ウェルビーイング）指標の活用」、「水道料金の検討」について、開催しました。

今号では、生活に欠かせない「水道料金」について内容を紹介します。改定は行われていませぬ。他都市と比べ、本市の料金は安く、政令指定都市18市の中で2番目に安い水準で、2021年度決算（1ヶ月20m3使用した時の家庭料金）では、最も高い札幌の3,652円に対し浜松市は2,156円となっています。県西部地域の8市町と比較しても最も安い料金です。

近年の人口減少に伴う料金収入の減少、施設老朽化や副産物に伴う更新費用の増大、エネルギー価格の高騰などにより、水道事業の利益（決算）は、2016年度以降、減少し続け、2022年度はついに赤字決算となりました。

当年度純利益の推移

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	2022(H34)
当年度純利益(決算)	1,046,354	1,027,232	1,014,176	643,660	479,781	401,077	229,572	△214,458

料金改定等の対策を講じなかった場合、2026年度に資金不足に陥る可能性も否定できないと示しています。今後5年間で必要となる料金水準（総括原価）は581億円、現行料金を据え置いた場合の5年間の料金収入見込み額は488億円です。93億円不足すると見込まれ、市の上下水道事業経営アドバイザー会議は、2割程度の値上げが有力であると提示しました。

こうした状況を踏まえた上で、今後の方針は、「経営合理化に努めたうえでなお赤字の場合には料金に反映することや値を得ない。水道料金のあり方の検討を行っているところであるが、現時点では物価の高騰が市民生活に影響を与えていることから、具体的な改訂の時期や内容については、今後の実質賃金の動向や収支状況をみつづけて総合的に判断する」としています。

水道事業は、公営企業法に基づき企業会計による独立採算制をとっています。

近い将来、値上げも止むを得ない状況になることが予想されますが、大切な水を継続的に提供できる体制を維持していくため、また、災害に強いインフラとしていくためにも必要なのですので、今後も議論を重ねてまいります。

『政策提言・予算要望』

令和6年度事業が実施されているところですが、創造浜松各議員に寄せられている要望事項の中で、補正予算による対応など急を要すると思われる案件や、予算を伴わないまでも調査・検討が必要なもの、また、来年度に向けて政策を改善し質を高めしていく必要がある案件などについて、市議に対し7月6日に要望しました。ここでは主な政策提言の内容をお知らせします。

『人口減少・少子化対策について』

2030年を境に人口減少が加速度的に進むと予測されています。出生率・結婚・出産・子育てなどのライフステージに応じた支援の中でどこに重点をおくかを明確に示し、施策を行っていくことが必要である。地域の実情を踏まえた施策の展開は、国ではなく基礎自治体が行うべきことであり、即効性のある施策もあろうが、市議のリーダーシップのもと、子ども若者会議やワーキンググループ、プロジェクトチームの創設が十分に発揮できる体制づくりと、そこから立ち上げられる事業について、十分に予算づけを行うこと。

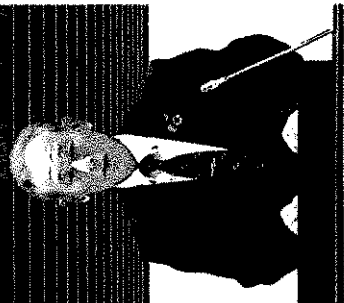
『次期中期財政計画について』

中期財政計画は今後の本市のあり方を示す重要な役割を担っている。人口減少問題や必要の蓄積化、感染症によるパンデミックなどの構造的・突発的な課題のほか、自然環境や社会課題に対する新たな行政需要の発生も想定される。こうした課題や行政需要に対応する新しい社会づくりに対する財政運営は、ますます厳しさが予想されるが、次期計画策定にあたって、これまでの健全で堅実な財政運営を堅持する計画とすること。

『県営多目的ドーム型スタジアム早期建設について』

本市は、遠州浜松公共公園建設地区への新野球場建設の早期実現を促進するため、2022年10月に浜松市自治会連合会、浜松商工会議所、浜松市、浜松市議会が一体となって「新野球場建設促進期成会」を発足し、静岡県知事・県議会議員へ要望を送り込んでいる。多目的ドーム型スタジアムの建設は、東日本大震災以降、活気を失いつつある本市が沿岸地域のまちづくりの起爆剤となるとともに、県西部地域のスポーツ文化の推進や経済の活性化に寄与すると考えられるため、県と本市の役割を明確にした上で市の実施する施策について検討すること。

湖東秀隆 市政報告



浜松市議会議員 湖東秀隆

近年の異常気象により、この時期になりますと体調を崩される方も多々あると思いますが、皆様におかれましては、十分に水分補給をするなど日常生活をお過ごしのことと存じます。今後も引続き、体調管理と共に食中毒などにも注意して酷暑の夏を乗り越えて頂きますよう、心より御祈念申し上げます。

さて、今年1月1日より、3区での行政運営が始まり、特に市民の方には、住所記入の場面での戸惑いがあると思われまします。これからは広域となった区の連携を深めて頂くことも重要と考えますので、市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年2月市議会定例会の一般質問の概要

【西鹿島駅周辺地域の今後について】

西鹿島駅周辺地域は、都市計画マスタープランや立地適正化計画において、地域特性に応じた都市機能の集積と居住促進のための土地利用を図る地域拠点に位置づけられており、現在、市として、人口減少局面の転換を目指す中、都市機能や居住の誘導、企業立地に向けた各種の取組を進めている。当該地域においては、阿蔵山地区の用途地域など土地利用の見直しについて検討を行っている。

また、周辺地域の道路については、現在、静岡県を中心に関係市町との連携により進めているパーソントリップ調査の中で、交通処理の状況を調査しながら、既存ストックの活用を含め検討中である。

西鹿島駅周辺地域並びに駅南広場等の機能改善に向けては、遠州鉄道線全体との計画との調整も必要となることから、引き続き鉄道事業者と連携し事業の推進に向け取り組んでいく。

【全ての小学校において30人学級編制を実施するための課題と対策について】

施設の状態やクラス数の統一など、学校全体の運営を円滑に進めるために様々な要素を考慮する必要がある。30人学級編制を選択しない場合がある。加えて、全国的な教員不足により、必要な人数を確保できない実状であるため、来年度も引き続き教員志望者や退職者への積極的な声かけのほか、市ホームページによる24時間講師登録の受付などを行うことにより、年度を通して非常勤講師等の確保と配置に努め、該当校における指導体制を充実させていく。

さらに、2025年度に向けては、来年度実施する教員採用選考試験において小学校任期制教員の合格者数を大幅に増加し、人材を確保していきたいと考えている。また、校舎アシスタントの複数配置拡充など教員の働く環境の整備を推進し、教員志望者の増加に努めていく。

◎その他、新3区での連携、児童保育について、災害対策について（豪雨災害等）、カーボンニュートラル推進事業について等を質問させて頂きました。

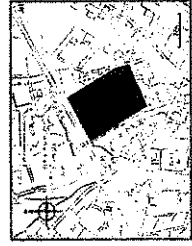
今年度予定されている主な土木整備事業（用地測量・用地買収・改良工事等）



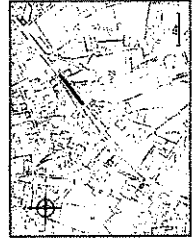
豊保中瀬川1号線拡幅改良工事



国道362号安全対策工事



於呂多目的広場整備事業



国道152号地盤改良工事

家庭ゴミの有料化

「ゴミ処理費用の現状」

本年4月1日から、天竜区青谷に建設された天竜清掃工場（愛称：天竜エコテラス）が本格稼働し、西部清掃工場との2施設によるゴミ処理体制になりました。これらの施設運営・維持管理経費のほか、収集業務、ゴミ減量・リサイクル事業、平和最終処分場の維持管理を合わせると、清掃費全体の令和6年度当初予算は約122億円です。

こうした経費に加え、今後、稼働を停止した南部清掃工場の解体作業及び平成2年に竣工した西部清掃工場の老朽化に伴う新たな施設建設が予定されるなど、ゴミ処理には経費的に多額の費用がかかります。

「ゴミ処理有料化条例制定」

環境保全、最終処分場の延命化、将来世代の負担軽減のため、様々な施策を講じてゴミ減量に取り組む必要があり、浜松市環境審議会からは、「家庭ゴミの有料化はゴミ減量に有効な施策の一つと考えられる。」との答申があり、本年2月定例会において、ゴミ処理有料化の条例が上程、可決されました。

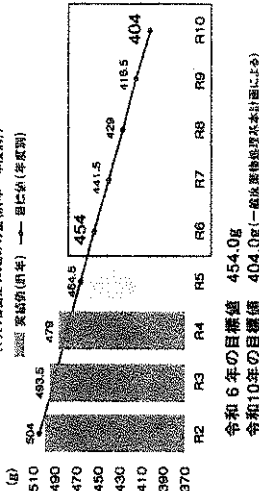
具体的には、「廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理に関する条例」の一部を改正し、容量45リットルの指定袋の料金が1枚あたり45円などに定めるもので、対象となる品目は、燃えるゴミと燃えないゴミです。

ただし、有料化を実施する時期は明確に決まっています。市の説明では、ゴミ削減目標の達成状況や社会経済環境を見ながら総合的に実施時期を判断するとしています。

本議会での各会派代表質問に対し市長は、「環境的な目標値については、浜松市一般廃棄物処理基本計画において設定した2028年度（令和10年度）の一人1日当たりの家庭系ゴミの排出量404グラム以下、達成状況の判断は各年度の指標を設定し、5年間の実績値を基に行う。達成できれば、再度翌年に判断し、2028年までこれを継続する。」と答弁しています。

家庭系ゴミ排出量の目標・実績値

（一人1日当たりごみの量（円年・年度別））



「浜松市議会議員定数のあり方調査会」

本年1月の行政区再編の目的は、急速に進行する人口減少や少子高齢化、激化する社会経済状況や市民ニーズへの対応、デジタル化の進展に将来にわたって行政サービス提供を維持・強化するために、法律で設置が義務付けられている区役所の数を削減し、市の職員の配置にサービス提供体制や職員配置を最適化する仕組みを構築することで、時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上を図るものです。

これを機に、市議会としても、再編後の議員定数や議会のあり方について調査・研究する必要があることから、外部の有識者によるあり方調査会を設置しました。6月13日に第1回の調査会が開催され、今後、市民の意識調査などを行った上で令和7年3月に調査結果が報告されます。この結果を受けて、市議会の中で検討を行い、令和7年度中に議員定数を確定します。

会長挨拶

副議長 遠山将吾



令和6年度 事上磨練を心に！

日頃から、私たち会派・創造浜松および所属議員の活動に対する皆様のご指導とご鞭撻に心より感謝申し上げます。

今期4年間の任期も2年目に入りました。昨年度は、これまで以上に勉強会を重ね、会派内での議論を活発にし、所属議員それぞれの得意分野での活動力、持ち味を引き出し、市民の皆様のお役に立てるように取り組んでまいりました。

例えば、2月議会で可決されました、「浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例」いわゆる、ゴミの有料化に関する条例では、反対の立場から討論を行い、採決に当たっても会派所属議員全員が反対の立場を示しました。

結果、条例は賛成多数で可決されたものの、この反対に至る過程で会派内では、これまでにならぬ、各議員が深掘りした調査を行い、同じ反対の意思を示すに当たっても厚々誇りの議論を尽くしました。

今年度は、事上磨練（美談の行動や実践の中で知識や精神をみがき修養すること。）をテーマに、所属議員が机上のみでなく現場での行動を通じて諸課題を感じるなかで、政策提言ができるように取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますように、よろしくお願い致します。

市長ご挨拶

浜松市長 中野 祐介

日ごろ、市民の皆様には、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、市長に就任して以来、「浜松から地方創生」を基本方針に掲げ、その着実な推進に向けて取り組んできました。そして、市長として初めて編成した令和6年度当初予算は、各分野のバランスをとりつつも、「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に推進することに重点を置いたところです。

浜松は、厚い産業基盤、温暖な気候、市民に根付く「やらまいか」精神など、全国どこにも負けない力や魅力があり、他都市と比べても市民の力や地域力のつながりが強いまちです。この浜松の魅力や地域力を生かすことにより、このまちに住んでいる人はいつまでも住み続けたいと望み、一度市外へ出て安心して戻ってくるのができ、市外の人には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちの実現を目指してまいります。令和6年度予算を基に、市民の皆様、企業、議会、行政が連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、今後皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創造浜松の議員の皆様と、引き続きしっかりと連携しつつ、共にまちの発展を目指してまいりますので、なお一層の理解ご協力をよろしくお願い致します。



家庭ゴミの有料化

「ゴミ処理費用の現状」

本年4月1日から、天竜区善谷に建設された天竜清掃工場（愛称「天竜エコテラス」）が本格稼働し、西部清掃工場との2施設によるゴミ処理体制になりました。これらの施設運営・維持管理経費のほか、収集業務、ゴミ減量・リサイクル事業、平和最終処分場の維持管理を合わせると、清掃費全体の令和6年度当初予算は約122億円です。

こうした経費に加え、今後、稼働を停止した南部清掃工場の解体作業及び平成21年に竣工した西部清掃工場の老朽化に伴う新たな施設建設が予定されるなど、ごみ処理には経費的に多額の費用がかかります。

「ごみ処理有料化条例制定」

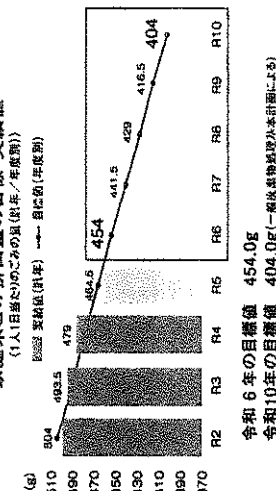
環境保全、最終処分場の延命化、将来世代の負担軽減のため、様々な施策を講じてごみ減量に取り組む必要があり、浜松市環境審議会からは、「家庭ごみの有料化はごみ減量に対して有効な施策の一つと考えられる。」との意見があり、本年2月定例会において、ごみ処理有料化の条例が上程、可決されました。

具体的には、「廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理に関する条例」の一部を改正し、45リットルの指定袋の料金が1枚あたり45円などに定めるもので、対象となる品目は、燃えるゴミと燃えないゴミです。

ただし、有料化を実施する時期は明確に決まっています。市の説明では、ごみ削減目標の達成状況や社会経済情勢を見ながら総合的に実施時期を判断するとしています。

本議会での各会派代表質問に対し市役は、「最終的な目標値については、浜松市一般廃棄物処理基本計画において設定した2028年度（令和10年度）の一人1日当たりの家庭系ごみの排出量404グラム以下、達成状況の判断は各年度の指標を設定し、翌年の実績値を基に行う。達成できれば、再度翌年に判断し、2028年までこれを継続する。」と答弁しています。

家庭系ごみ排出量の目標・実績値



令和6年の目標値 454.0g
令和10年の目標値 404.0g（一般廃棄物処理基本計画による）

「浜松市議会議員定数のあり方調査会」

本年1月の行政区再編の目的は、急速に進行する人口減少や少子高齢化、激化する社会経済状況や市民ニーズへの対応、デジタル化の進展に将来にわたって行政サービスを提供・維持・強化するために、法律で設置が義務付けられている区役所の数を削減し、市の職量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化する仕組みを構築することで、時代の变化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上を図るものです。

これを機に、市議会としても、再編後の議員定数や議会のあり方について調査・研究が必要であることから、外部の有識者によるあり方調査会を設置しました。6月13日に第1回の調査会が開催され、今後、市民の意識調査などを行った上で令和7年3月に調査結果が報告されます。この結果を受けて、市議会の中で検討を行い、令和7年度中に議員定数を確定します。

会長挨拶

創造浜松 会長 遠山 将吾



令和6年度 事上磨錬を心に、

日頃から、私たち会派・創造浜松および所属議員の活動に対する皆様のご指導とご鞭撻に心より感謝申し上げます。

今期4年間の任期も2年目に入りました。昨年度は、これまで以上に勉強会を重ね、会派内での議論を活発にし、所属議員それぞれの得意分野での活動力、持ち味を引き出し、市民の皆様のお役に立てるように取り組んでまいりました。

例えば、2月議会に可決されました、「浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例」いわゆる、ごみの有料化に関する条例では、反対の立場から討論を行い、採決に当たっても会派所属議員全員が反対の立場を示しました。

結果、条例は賛成多数で可決されたものの、この反対に至る過程で会派内では、これまでにないほど、各議員が深掘りした調査を行い、同じ反対の意思を示すに当たっても様々な議論を尽くしました。

今年度は、事上磨錬（実際の行動や実践の中で知識や精神をみがき修練すること。）をテーマに、所属議員が机上のみでなく現場での行動を通して諸課題を感じるなかで、政策提言ができるように取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますように、よろしくお願い致します。

市長ご挨拶

浜松市長 中野 祐介

日ごろ、市民の皆様には、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、市長に就任して以来、「浜松から地方創生」を基本方針に掲げ、その重要な推進に向けて取り組んでまいりました。そして、市長として初めて編成した令和6年度当初予算は、各分野のバックスをとおりつつも、「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に推進することに重点を置いたところです。

浜松は、厚い産業基盤、温暖な気候、市民に根付く「やらまいか」精神など、全国どこにも負けない力や魅力があり、他都市と比べても市民の力や地域のつながりが強いです。この浜松の魅力や地力を生かすことにより、このまちに住んでいる人はいつまでも住み続けたいと望み、一度市外へ出て安心して戻ってくることで、市外の人には住んでみたいと思えるような、市民が幸福を実感できるまちの実現を目指してまいります。令和6年度予算を基に、市民の皆様、企業、議会、行政が連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、今後も皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創造浜松の議員の皆様とも、引き続きしっかりと連携しつつ、共にまちの発展を目指してまいりますので、なお一層のご理解ご協力をよろしくお願い致します。



令和6年 夏号

【発行所】
浜松市議会 会派創造浜松
〒430-0945 浜松市中央区元町町103-2
TEL 053-457-2515 (代)
FAX 053-457-2518
E-mail: s2024hamamatsu@gmail.jp
【発行責任者】 遠山 将吾
【編集責任者】 太田 ともは
【印刷】 有限会社松竹堂

広 報 費

《領収書等添付欄》

No. /

①

領収書

発行日 2024年8月5日
領収書番号 20240805-001

創造浜松 様

株式会社セイエンプランニング
吉村英孝

〒432-8033
静岡県浜松市中央区海老塚1-10-14
第5清川ビル2階
TEL：053-415-8347
FAX：053-415-8348
登録番号 T4080401024470

合計金額 73,645円

但 活動報告ポスティング

上記正に領収いたしました。

Sayen
Planning

小計 66,950 円
消費税 6,695 円

(内訳)
10%対象 66,950円 (消費税6,695円)

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取引日	06-08-05	取引金庫・店番	1503011-1504
カード発行金融機関	店番	口座番号	1503-0111-00000000
万(千)百(十)円(角)分(厘)分(厘)分(厘)	お取引金額		000000000000 ¥73,645*
お取引内容	お取引後残高		支払い *****
手数料 ¥330	ページ	便覧	
時刻 10:03	おつり		

浜松磐田信用金庫
駅南支店
カ)セイエンプランニング様
ハママツキカイソクウハママツ様
TEL053457-2515

印鑑押印済
税務署承認済
ご利用ありがとうございました。

印鑑押印済
税務署承認済
ご利用ありがとうございました。251

ご利用ありがとうございます

いわた信用金庫

店番 1504
口座番号
お取引金額
¥73,645*
引後残高

マツ様
57-2515

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6年 8月 5日

浜松市議会創造浜松
会長 遠山 将彦

事由・内容等

創造浜松だよりポスティング振込手数料

《領取書等添付欄》

①

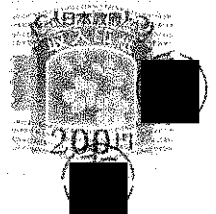
領收書

発行日 2024年8月5日
領収書番号 20240805-001

創造浜松 様

株式会社セイエンプロダクツ
吉村英孝

〒432-8033
静岡県浜松市中央区海老塚1-10-14
第5清川ビル2階
TEL：053-415-8347
FAX：053-415-8348
登録番号 T4080401024470



○電話番号が日本人に宛てられていないようでしたらご注意ください。当ホテルは、日本国内の電話番号でカーの暗証番号をおたすなすことはありません。

○カーを紛失したり盗難に遭いた場合は、ただちににお告知ください。

○カーは、曲がったり折れたりしたと使えなくなりましたら、その場で大切に回収いたします。また、遠距離な場所や携帯電話、インターネットの接続も、磁気をおたすものそばに近づけないようにしてください。

豐年行

説明コード	説明文
L-0292.L-0496	残高をお確かめください
E-0013.M-1154	随証番号が相違していますので確かめください
E-0393.E-1591	お取引可能限度額を超えています
その他	お手数料が口座からお引きされています

950 円
695 円

695円)

■お振込みご利用のお客様へ
キヤンケードでお振込みの場合は、当金庫所定の手数料
(消通税)をご利用口座よりお支払いいただきます。なお
お振込み内容に指定用途との不備があった場合や通帳情報
回線障害等や誤りをご存じない事によりお振込みが滞延すること
がある場合がございます。
お取引先様に「リクイナ」が設定されていると、お借り入れ
(振込口座 カードロー)の残高をあらわします
※お取引先様が、次の説明をご参照ください。

キャッシュサービス ご利用ください

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取引日		取扱金庫・店番		優番 取扱通番	
06-08-05		1503011-1504			
カード発行金融機関 店番		口座番号			
1503-		[REDACTED]			
万円等価	千円等価	百円等価	十円等価	お取引金額	
000	000	000	000	¥73,645*	
お取引内容			お取引後残高		
支払い			*****		
手数料 ¥330		ページ		履歴	
時刻 10:03				おつり	

浜松磐田信用金庫
駅南支店
カ)セイイツプ・ラツニツク様
普通
ハママツツキ・カイソウツ・ウハママツ様
TEL053457-2515

納税申告紙印
西松近につき
済認承署務税

ご利用ありがとうございました。

252

支払証明書

金 / 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6年 8月 5日

浜松市議会創造浜松
会長 遠山 将

事由・内容等

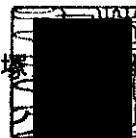
創造浜松だよりポスティング振込手数料

請求書

請求日 2024年7月31日
請求書番号 20240731-002

〒430-0946
浜松市中央区元城町103-2
創造浜松
ご担当者様

〒432-8033
静岡県浜松市中央区海老塚
第5清川ビル2階
株式会社セイエンプランニング



TEL : 053-415-8347
FAX : 053-415-8348
登録番号 T4080401024470



活動報告ポスティング	
ご請求金額	73,645円
お支払い期限	2024年8月31日

品目	単価	数量	価格
ポスティング	13円	5,150部	66,950円
小計			66,950円
消費税			6,695円
合計			73,645円

10%対象	66,950円	消費税	6,695円
-------	---------	-----	--------

振込先	静岡銀行 成子支店 (普) 0554815 浜松いわた信用金庫 駅南支店 (普) 2115449
-----	---

特記事項

湖東議員分 2024年7月30日～配布開始 振込み手数料は貴社にてご負担いただきますようお願い申し上げます

《領収書等添付欄》

③

領 収 証					
浜松市議会 創造浜松 殿					
金 額	百万	千	円	200円	
	7	0	4	7	99
但 し 創造浜松より要号 印刷代金として					
上記の金額正に領収しました					
令和 6 年 8 月 5 日					
内訳		杉 森 印 刷 有 限 公 司			
現金		SUGIMORI PRINTING			
小切手		本社・工場 〒434-0015 浜松市浜名区於呂24			
約 手		浜松中央営業所 〒433-8122 浜松市中央区上島5丁			
相 殺		磐田営業所 〒438-0086 磐田市見付5834-1 TEL(0538)36-0577・FAX(053)588-7795			
振 込	✓	取扱者印			

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	06-08-05	取扱金庫・店番	1503011-1505
カード発行金融機関	店番	口座番号	1503-
万円(角)	5千(百)	2千(百)	千(百)
000000000000	お取引金額 ¥704,799*		
お取引内容		お取引後残高	
支払い		*****	
手数料	¥330	ページ	硬貨
時刻	10:03	おつり	
浜松磐田信用金庫 於呂支店			
スキモリインサツ(カ様			
ハママツツキカイリツツハママツツキ			
TEL053457-2515			

印紙税申告納付済み		ご利用ありがとうございました。	
税務署承認済			

写

います

信用金庫

取扱金庫 1505

金額

,799*

高

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 8 月 5 日

浜松市議会創造浜松

会長 遠山 将

事由・内容等

創造浜松だより印刷代振込手数料

③

共松市議會 創造共松 殿

金 額	百 万		千			円
		7	0	4	7	99



8月5日

式三聯屏風印

森

区於呂24 7711(代)・FAX (053) 588-7795
区上島5丁 8899・FAX (053) 588-7795
付 5834-1 TEL (0538) 36-0577・FAX (053) 588-7795

取扱者印

[illegible]

飛田

その他	説明文
E-0013、M-1154	証券番号が相違していますのでお確かめください
E-0393、E-1591	お取引可能限度額を超えています
その他	お手数ですが窓口までお問い合わせください

■お振込みご利用のお客様へ
当金庫所定の自動振替利用手数料(含消費税)をご利用口座よりお支払いいただきます。

■お振込みご利用のお客様へ
当金庫所定の自動振替利用手数料(含消費税)をご利用口座よりお支払いいただきます。

※お振込みの場合は、当金庫所定の手数料(含消費税)をご利用口座よりお支払いいただきます。なお、お振込み内容に指定振込などの補荷があった場合や通信機器が壊れる等々を得ない事由によりお振込みが滞延することがありますのでご了承ください。

○お振込先宛に「J-ネット」が表示されているときは、お振込入れ(組合口座、カード)の残高をあらわします。

○お取扱いがでない場合は、次の説明をご参照ください。

説明シート

キャッシュサービス ご利用の

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日		取扱金庫・店番		借番・取扱通番	
06-08-05		1503011-1505			
カード発行金融機関・店番		口座番号			
1503-					
万円券(枚)	五千円券(枚)	千円券(枚)	千円券(枚)	お取引金額	
000	000	000	000	¥704,799*	
お取引内容			お取引後残高		
支払い			*****		
手数料	¥330	ページ	硬貨		
時刻	10:03		おつり		
浜松磐田信用金庫					
於 呂 支 店					
スキ"モリソサツ(カ様					
ハママツツキ"カイソウ"ウハママツ様					
TEL053457-2515					

印紙税申付納			ご利用ありがとうございました。		
付つき浜松西					
税務署承認済					

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6年 8月 5日

浜松市議会創造浜松

會長 遠山 將清

事由・内容等

創造浜松だより印刷代振込手数料

請求書



杉森印刷株式会社

代表

本社・工場 〒434-0015 浜松市中区上島5丁目3番7
TEL (053) 588-7795
浜松中央営業所 〒433-8122 浜松市中区上島5丁目3番7
TEL (053) 471-8899・FAX (053) 588-7795
磐田営業所 〒438-0086 磐田市見付5番3番4番1
TEL (0538) 36-0577・FAX (053) 588-7795
取引銀行 静岡銀行 浜北支店 当座 0311536
浜松磐田信用金庫 鹿島支店 当座 35237
浜松磐田信用金庫 於呂支店 当座 012854
遠州信用金庫 赤坂支店 当座 0501167
登録番号 T1080401010309

430-0946
浜松市中央区元城町103-2
053-457-2515
457-2518
浜松市議会 創造浜松

様

発行年月日	得意コード	締日	分類	ページ
2024/08/20	03316	20		1

前回ご請求額	ご入金額	振替額	金調整額	差引繰越額
¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
今回お買上額	立替	金	消費税(10%)	今回ご請求額
¥640,726			¥64,073	¥704,799

日付	品名	数量	単位	単価	金額	入金額	備考
2024/07/31	創造浜松だより	110,470	部	580	640,726	A4 4P 4C/4C 21×29.5cm	伝
							3

支 払 証 明 書

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	2	0	0	3	5	7	

但し
内訳

創造だより郵送代

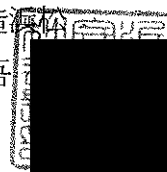
として

・浜松和合郵便局	@73円 ×	751通	54,823円	⑤
・浜松富塚郵便局	@73円 ×	993通	72,489円	⑥
・浜松佐藤郵便局	@73円 ×	302通	22,046円	⑦
・浜松元目郵便局	@73円 ×	671通	48,983円	⑧
	@84円 ×	24通	2,016円	⑨
計			200,357円 (税込)	

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和6年 8月29日

会 派 名 浜松市議会 創造浜松
代 表 者 会長 遠山 将吾



<別紙 領収書添付欄 1>

5

領収書

創造浜松

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 20.0g
@73 751通 ¥54,823
小 計 ¥54,823
郵便物引受合計通数 751通
課税計(10%) ¥54,823
(内消費税等(10%)) ¥4,983
非課税計 ¥0

△計 ¥54,823
合計
お預り金額 ¥60,000
おつり ¥5,177



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月15日 16:18
発行No. 240815A2396 端N04箱01
連絡先: 浜松和合郵便局
TEL: 053-471-9926

領収書

創造浜松

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 20.0g
@73 302通 ¥22,046
小 計 ¥22,046
郵便物引受合計通数 302通
課税計(10%) ¥22,046
(内消費税等(10%)) ¥2,004
非課税計 ¥0

△計 ¥22,046
合計
お預り金額 ¥22,106
おつり ¥60



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月15日 17:00
発行No. 240815A0114 端N72箱01
連絡先: 浜松佐藤郵便局
TEL: 053-461-9822

6

領収書

創造浜松

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 20.0g
@73 993通 ¥72,489
小 計 ¥72,489
郵便物引受合計通数 993通
課税計(10%) ¥72,489
(内消費税等(10%)) ¥6,589
非課税計 ¥0

△計 ¥72,489
合計
お預り金額 ¥75,000
おつり ¥2,511

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月15日 16:28
発行No. 240815A3484 端N83箱01
連絡先: 浜松富塚郵便局
TEL: 053-471-9841

領

創造浜松

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 20.0g
@73 671通 ¥48,983
小 計 ¥48,983
第一種定形
@84 24通 ¥2,016
小 計 ¥2,016
郵便物引受合計通数 695通
課税計(10%) ¥50,999
(内消費税等(10%)) ¥4,636
非課税計 ¥0

△計 ¥50,999
合計
お預り金額 ¥51,000
おつり ¥1



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月16日 14:45
発行No. 240816A4576 端N61箱01
連絡先: 浜松元目郵便局
TEL: 053-471-9837

8

9

写

領収書

創造浜松

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 20.0g
@73 993通 ¥72,489

小 計 ¥72,489

郵便物引受合計通数 993通
課税計(10%) ¥72,489
(内消費税等(10%)) ¥6,589
非課税計 ¥0

△計 ¥72,489
お預り金額 ¥75,000
おつり ¥2,511

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月15日 16:28
発行No. 240815A3484 端N83箱01
連絡先: 浜松富塚郵便局
TEL:053-471-9841

⑥

領収書

創造浜松

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 20.0g
@73 751通 ¥54,823

小 計 ¥54,823

郵便物引受合計通数 751通
課税計(10%) ¥54,823
(内消費税等(10%)) ¥4,983
非課税計 ¥0

△計 ¥54,823
お預り金額 ¥60,000
おつり ¥5,177



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月15日 16:18
発行No. 240815A2396 端N04箱01
連絡先: 浜松和合郵便局
TEL:053-471-9926

⑤

領収書

創造浜松

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 20.0g
@73 671通 ¥48,983

小 計 ¥48,983

第一種定形 20.0g
@84 24通 ¥2,016

小 計 ¥2,016

郵便物引受合計通数 695通
課税計(10%) ¥50,999
(内消費税等(10%)) ¥4,636
非課税計 ¥0

△計 ¥50,999
お預り金額 ¥51,000
おつり ¥1



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月16日 14:45
発行No. 240816A4576 端N61箱01
連絡先: 浜松元目郵便局
TEL:053-471-9837

⑧

⑨

領収書

創造浜松

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 20.0g
@73 302通 ¥22,046

小 計 ¥22,046

郵便物引受合計通数 302通
課税計(10%) ¥22,046
(内消費税等(10%)) ¥2,004
非課税計 ¥0

△計 ¥22,046
お預り金額 ¥22,106
おつり ¥60



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月15日 17:00
発行No. 240815A0114 端N72箱01
連絡先: 浜松佐藤郵便局
TEL:053-461-9822

⑦

《領収書等添付欄》

⑩

領 収 証

浜松市議会創造浜松

様

No.

★

¥167,827-

但 ポスティング代

2024年 9月 3日 上記正に領収いたしました

登録番号

内訳

税率	金額(税抜税込)
10%	¥152,570-
	消費税額等
	¥15,257-
税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等

〒433-8122 浜松市中央区上島

株式会社 AZUドア

TEL 053-545-5811 FAX 053-443

登録番号 : T7080401000205



コケヨ ウケ-105

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取引日	06-09-03	取引金庫・店番	1503011-1379
カード発行金融機関	店番	口座番号	1503- [redacted]
お取引金額	000000000000 ¥167,827*		
お取引内容	お取引後残高		
支払い	*****		
手数料	¥330	ペー	硬貨
時刻	09:37	おつり	
浜松磐田信用金庫 上島支店			
カ)アスト"アホ"スト様			
ハママツキ"ガイソク"ウハママツ様			
TEL053457-2515			

印線税申告納 付に浜松西 税務署承認済			
ご利用ありがとうございました。			

利用控

ご利用

た信用金庫

機器	取引通番
1-1379	
番号	
51金庫	
57,827*	
残高	

0807042
リ様
-2515

印線税申告納
付に浜松西
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6年 9月 3日

浜松市議会創造浜松

会長 遠山 将

事由・内容等

創造浜松だよりポスティング振込手数料

《領收書等添付欄》

10

領收証

浜松市議会創造浜松

様

No

¥167827-

但 市區內各處

藤原が亡くなった
 せん
 万が一カードを紛失したり、盗難にあわれた場合は、ただちににお取引
 店にご連絡ください
 ○カードは、曲がったり折れたりすると使えなくなり、まずの大切な取引取
 扱いください。また高温多湿な場所や携帯電話、パソコンの口金等の
 磁気を帯びたものに近づけないようにしてください

已正に領収いたしました

登錄番号

〒433-8122 浜松市中央区上

株式会社 AZUDア

TEL 053-545-5811 FAX 053-44

登録番号 : T7080401000205

已注意

その他	お手数ですが窓口までお問い合わせください
E-0393.E-1591	お取引可能店舗を掲載しています
E-0013.M-1154	保証番号が相違してしまいますのでお確かめください
L-0292.L-0496	残高をお確かめください
説明コード	二割明文化

がありますのでご了承ください。
 ○お取引先様にご入金（入金）が完了しておりますは、お振入れ
 (総合口座 カードロー)の残高をあらわします
 ○お取扱いができません場合は、次の説明をご覧ください。
 にご署名文

[illegible]

当金庫所定の手数料
お無込みご利用のお客様へ
当金庫所定の自動機利手数料(含消費税)をご利用口座
よりお支払いいただきます

キャッシュサービス ご利用状況

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日		取扱金庫・店番		取扱通番	
06-09-03		1503011-1379			
カード発行金融機関 店番		口座番号			
1503-					
お取引金 額	お取引金額				
00000000000000	¥167,827*				
お取引内容		お取引後残高			
支払い		*****			
手数料	¥330	ページ	硬貨		
時刻	09:37			おつり	

浜松磐田信用金庫
 上島支店
 カ)アストリアホ)スト様
 ハママツツキ)カイソウツ)ウハマツツ様
 TEL053457-2515

 *納税申告納
 *付につき浜松西
 税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6年 9月 3日

浜松市議会創造浜松

會長 遠山 將

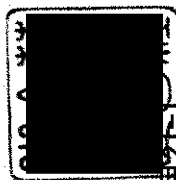
事由・内容等

創造浜松だよりポスティング振込手数料

2024年8月31日

松本市議会議長 松本 浩一

右記の通り、ご請求申し上げます。



株式会社AZUL*アポスト

T 433-8122

静岡県浜松市中央区上島4丁目

TEL : 053-545-5811 FAX : 053-443-8920

登録番号 T7080401000205

■ 振込先

浜松磐田信用金庫 上島支店(普) 2087048

株式会社AZUDアポスト
代表取締役 杉浦 久凱

件 名	配布料金の件
合計金額	¥167,827

2024年8月分

[illegible]

株式会社AZUDアポスト

広報費

No.

4

《領収書等添付欄》

(12)

領 収 書

発行日 2024年09月03日

No. 000323

(1/1)

浜松市議会 創造浜松 御中

(7740)



合計金額 ¥458,149-

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取引日	06-09-03	取引金庫・店番	1503011-1380
カード発行金融機関・店番	1503-	口座番号	
お取引金額	000000000000	お取引金額	¥458,149*
お取引内容	支払	お取引後残高	*****
手数料	¥550	ページ	両面
時刻	09:38	おつり	
静岡銀行 名塚支店 カ) ハマツツエウニサービスセンター様 ハマツツキ カイリツカウハマツツ様 TEL053457-2515			
***** 印線印中納 付に浜松西 税務署承認済			

ご利用ありがとうございました。

印線印中納
付に浜松西
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

ご利用
ありがとうございます

た信用金庫

機番 取扱通番
1-1380

58,149*

残高

ンター様

ツ様

-2515

支払証明書

金 550 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6年 9月 3日

浜松市議会創造浜松

会長 遠山 将

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料

広報費

No. 4
(12)

《領収書等添付欄》

領 収 書

発行日 2024年09月03日
No. 000323
(1/1)

浜松市議会 創造浜松 御中

(7740)

株式会社
浜松中日サービスセンター
〒432-8045 浜松市中央区
TEL
FAX

会社名 株式会社 金額 ¥458,149

領収書は他人に絶対知られないよう十分にご注意ください。当金庫
職員が店舗外や電話等でカードの暗証番号をおたずねすることはあり
ません。
○万一カードを紛失したり、盗難にあわれた場合は、ただちに御引
店へご連絡ください。
○カードは、曲がったり折れたりすると使えなくなり、また大口金庫の
磁気をおびたものそばに近づけないようにしてください。

注意

説明コード	ご説明文
L-0292.L-0496	残高をお確かめください。
E-0013.M-1154	暗証番号が相違しますのでお確かめください。
E-0393.E-1591	お取引可能限度額を超えています。
その他	お手数料ですが窓口までお問合せください。

※お振込みご利用の際は、当金庫所定の手数料
（含消費税）をご利用口座よりお支払いいただきます。なお
お振込み内容に指定相違などの不備がある場合や通信機器
回線障害等によりお振込みが遅延すること
がありますのでご了承ください。
○お取引後残高に「J（マイナス）」が表示されているときは、お借り入れ
（総合口座 カードローン）の残高をあらわします。
○お取引ができないうちは、次の説明をご参照ください。

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取引日	06-09-03	取扱金庫・店番	1503011-1380
カード発行金融機関	店番	口座番号	1503- 000000000000
お取引金額	¥458,149*		
お取引内容	支払い		
手数料	¥550	ページ	硬貨
時刻	09:38	おつり	

静岡銀行
名塚支店
カ) ハマツチエウニチサービスセンター様
ハマツチキ カイリツウ ハマツチ様
TEL053457-2515

印税等納
付につき浜松西
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

支払証明書

金 550 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6年 9月 3日

浜松市議会創造浜松

会長 遠山 将

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料